

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	株式会社ミズホメディー
【英訳名】	MIZUHO MEDY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 唐川 文成
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4
【電話番号】	0942-85-0303（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛
【最寄りの連絡場所】	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4
【電話番号】	0942-85-0303（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 181,177,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 106,330,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 47,922,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	217,500(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月12日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年11月12日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	217,500	181,177,500	98,049,000
計（総発行株式）	217,500	181,177,500	98,049,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は213,150,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年12月9日(水) 至 平成27年12月14日(月)	未定 (注) 4 .	平成27年12月16日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成27年12月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成27年11月30日から平成27年12月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社西日本シティ銀行 鳥栖支店	佐賀県鳥栖市本通町一丁目810番42号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号		
計		217,500	

- (注) 1. 平成27年11月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月7日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
196,098,000	3,800,000	192,298,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（980円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額192,298千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額44,088千円と合わせて、全額を設備資金とし、現在開発中の遺伝子検査システムの生産設備の一部及び本社敷地内に建設予定の新規製造工場の建設費に充当する予定であります。

具体的には、生産設備（平成28年12月期36,386千円）及び新規製造工場（平成28年12月期200,000千円）に充当する予定であります。

なお、設備投資計画については「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」に記載しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の 総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	108,500	106,330,000	福岡県久留米市 國分 幸一 77,500株 福岡県小郡市 李 春億 31,000株
計（総売出株式）		108,500	106,330,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（980円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成27年 12月9日(水) 至 平成27年 12月14日(月)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年12月7日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の 総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	48,900	47,922,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 48,900株
計（総売出株式）		48,900	47,922,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式48,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（980円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成27年 12月9日(水) 至 平成27年 12月14日(月)	100	未定 (注) 1 .	三菱UFJモル ガン・スタン レー証券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である唐川文成（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式48,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年12月28日（月）

(注) 1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年12月17日から平成27年12月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取契約による売出しに関して、売出人である李春億並びに当社株主である唐川文成、ミズホメディー社員持株会、唐川則康、山里将浩、株式会社西日本シティ銀行、渡辺亀四郎、山口和也、立石貞則、唐川多加子、唐川美加、榎原謙次、唐川規美江、市丸和広、今村正、佐々木寛、神原俊夫は、主幹事証券会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成28年6月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成28年6月13日までの期間中は主幹事証券会社の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資などを除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の特徴」～「6. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

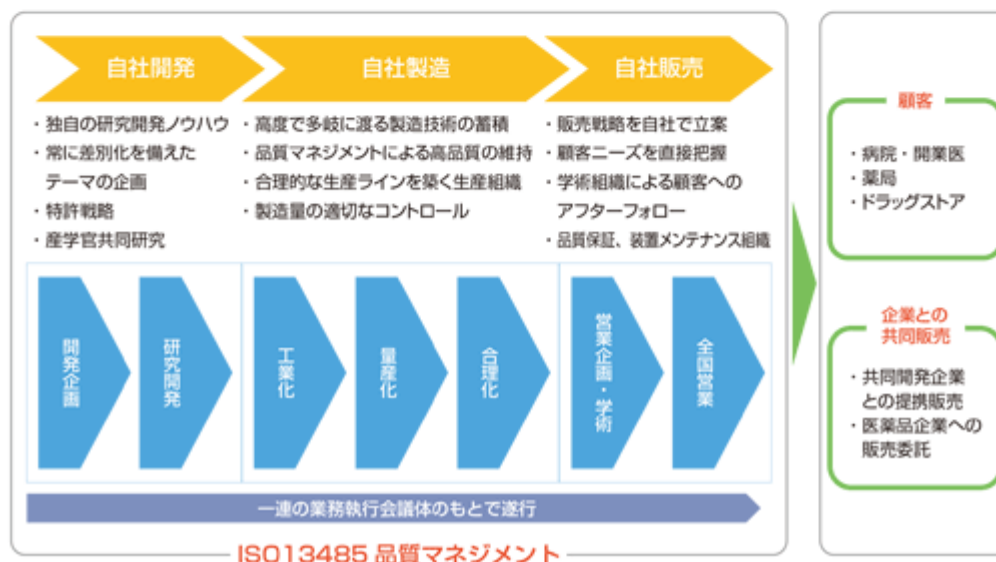
1. 事業の特徴

当社は、主に体外診断用医薬品に関し特許権利取得を視野に独自の研究開発もしくは産学官共同研究を実施するとともに、ISO13485品質マネジメントを骨格として設計開発、製造、販売組織による自社一貫体制を構築し、各組織において有能で経験豊富なスタッフを配備のうえ事業活動を行っております。また、これらのプロセスを一連の業務執行会議のもと遂行する事で、医療現場のニーズに対して優れた品質の製品を提供するとともに、万全のアフターフォローでお客様への安定供給を行っております。なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、市場分野の区分は「病院・開業医分野」、「OTC・その他分野」としております。

病院・開業医分野では、国内外の医療機関向けに患者の健康状態、疾患の有無、治療の経過等を診断するための生化学検査薬、免疫血清検査薬を製造販売しております。また、製薬メーカーと共同開発した免疫血清検査薬等については、当該製薬メーカーを通じて販売しております。

OTC・その他分野では、主に一般消費者の自己検査として厚生労働省の認可を得ている一般用医薬品を薬局・薬店へ販売しております。その他には、農作物の苗木などのウイルス病を見つけるため、免疫血清検査薬の技術を応用した果樹ウイルス検査薬を農業試験場等へ販売しております。

開発・製造・販売における自社一貫体制



2. 主な製品

A. 病院・開業医分野

医療機関において使用されている体外診断用医薬品は、初診時、入院時のスクリーニング検査、疾患の確定診断、モニタリング、健康診断、院内感染防御などに用いられており、大学や大病院の検査室、検査センターにおいて多量の検体が検査されております。体外診断用医薬品は、診断分野の面から生化学検査薬、免疫血清検査薬、尿糞便検査薬、微生物検査薬、血液検査薬や病理検査薬などその他の検査薬に分類されます。









当社の主力商品は、設立時は生化学検査薬でしたが、現在は、診断分野の中でも最も市場規模が大きい免疫血清検査薬となっております。免疫血清検査薬のなかでも、インフルエンザウイルスやアデノウイルスなどの感染症の検査薬は、中小病院や開業医を中心として市場は拡大しており、迅速で簡易な検査技術であるイムノクロマト法を用いた多くの製品を販売しております。

① 免疫血清検査薬POCT

当社は、それまで妊娠検査薬など尿中ホルモンの分野でしか用いられていなかったイムノクロマト法を感染症の検査薬に応用し、血中ウイルス検査薬としてB型肝炎検出用キット「クイックチェイサー HBsAg」を製品化いたしました。本製品は、免疫検査機器を必要とせず簡易迅速に判定が行えることから、免疫検査機器を所有していない中小医療機関に普及いたしました。

その後も、感染症分野での開発に継続して取り組んでおり、血中ウイルス検査薬として、C型肝炎や梅毒の検査薬の製品化を実現するとともに、鼻咽頭分泌液を検査対象とした呼吸器感染症検査薬として、インフルエンザウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー Flu A,B」、アデノウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー Adeno」、RSウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー RSV」、A群β溶連菌検出用キット「クイックチェイサー Strep A」、「クイックチェイサー Dip Strep A」の検査薬の製品化を実現いたしました。

■免疫血清検査薬クイックチェイサーシリーズ

インフルエンザウイルス	アデノウイルス	RSウイルス	溶血連鎖球菌
			
ノロウイルス	ロタ・アデノウイルス	HBV (B型肝炎)	HCV (C型肝炎)
			

■クイックチェイサー Flu A,Bの測定操作法



さらに、当社は、富士フイルム株式会社との共同開発により、競合するPOCT検査薬企業に先駆けて、機器試薬システムの製品化を実現いたしました。当社の機器試薬システムは、感染症診断では最も重要な性能である高感度を実現しているため、感染初期においても判定が可能であり、また、自動検出と判定結果のプリントアウト機能を備えているため、迅速かつ客観的な判定が可能なものとなっております。機器試薬システムのうち、機器は「クイックチェイサー Immuno Reader」を、試薬はインフルエンザウイルス、アデノウイルス、A群β溶連菌、及びRSVウイルスを対象とするクイックチェイサーAutoシリーズを販売しております。

■高感度迅速診断システム

デンストメトリー分析装置
クイックチェイサー Immuno Reader



クイックチェイサー Auto シリーズ



② 生化学検査薬、尿糞便検査薬

生化学検査薬は、入院時のスクリーニングや内臓疾患を特定するために血液中の酵素や脂質を測定する際に用いられています。

当社は、オートLシリーズ製品として、CRE、BUN、UAなどの腎機能検査薬、T-CHO、TG、HDL、LDLなどの脂質代謝機能検査薬を販売しております。

尿糞便検査薬は、一般検査では尿中のタンパクや糖、大腸がん検診では便中のヘモグロビン（下部消化管出血マーカー）を検出する検査などに用いられています。

当社は、消化器内科向けに、当社独自である便中のヘモグロビンと同時にトランスフェリン（上部消化管出血マーカー）を検出する迅速検査薬「クイックチェイサー便潜血」を販売しております。また、産婦人科向けに、尿中hCGを迅速に測定する妊娠検査薬「HCGクイックチェッカー・S」や、当社特許技術により妊娠しやすい排卵時期を予知する排卵日検査薬「LHクイックチェッカー・S」を販売しております。

■尿糞便検査薬



B. OTC・その他分野

一般用医薬品として薬局・薬店で販売されているOTC検査薬は、ドラッグストアでの販売が始まった平成15年頃から市場規模が拡大し、特に妊娠検査薬は妊娠の早期判定の補助として広く普及しております。当社は、OTC検査薬として最も市場が拡大した妊娠検査薬を、厚生労働省の製造販売に関する許認可制度が開始された平成4年より販売しており、続けて開発した排卵日検査薬とともに、少子化対策を要する昨今の社会に貢献する製品を製造し、全国の薬局・薬店を通して消費者へ供給しております。

① 一般用医薬品

当社は、平成4年に一般用医薬品としての販売が解禁されると同時に妊娠検査薬の製造を開始し、製薬メーカーを通じて全国の薬局・薬店への販売を開始しました。その後、平成9年に、当社から直接全国の薬局・薬店への販売を開始しました。現在では、妊娠検査薬「P-チェック・S」を自社ブランド製品として販売するとともに、チェーン展開を行うドラッグストアのプライベートブランド製品としても「S-チェッカー」や「プレセルフ」などの製品名で販売しております。

② 薬局における排卵日検査薬

少子化が社会問題とされるなか、大きく社会貢献する検査薬として、妊娠しやすい時期を的確に予知できる排卵日検査薬「P-チェック・LH」を薬局を通して販売しております。

■OTC（薬局・薬店）向け検査薬

➤ 妊娠検査薬



➤ 排卵日検査薬



▶ 3. 当社権利化及び出願特許

当社は、診断薬としての基本技術、応用特許はもとより、デバイスや検査部材、装置に至るまで、広範囲の特許を有しております。今後、病院・開業医分野では現状のクイックチェイサーシリーズの検査項目拡大により着実な収益拡大とともに、POCT機器・試薬を積極的に進化させ、感染症スクリーニング検査の充実化を図り、また、革新的な遺伝子POCT技術を構築することにより、感染症診療において求められている感染初期の確定診断システムの実現化を目指しております。

■ 競争優位を保つ特許群

技術分類	特許出願件数	主な特許	主な対象製品等
遺伝子関連	2件	特願2015-113979 複数の標的核酸の検出キット	遺伝子検査全般
検出技術関連	4件	特許3718510 イムノクロマト法による半定量検出	排卵日検査薬 検出用製品
モノクロ関連	3件	特許5490669 H5N1型の新型インフルエンザ検出	インフルエンザH5N1キット
特定対象検出関連	2件	特許4273111 イムノクロマト法による果樹病原体の検出	柑橘クロマト検出法
デバイス・容器関連	4件	特許5203611 試料摩砕容器	試料抽出容器
装置関連	3件	特許5058130 電子検査装置の電圧補正	妊娠検査薬

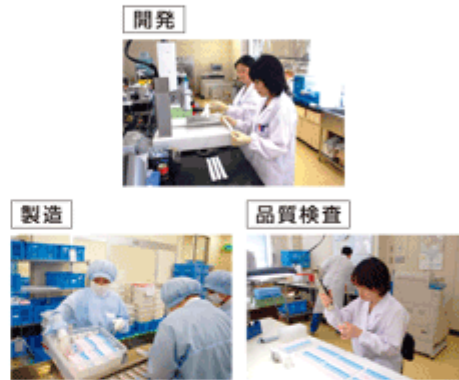
4. 事業拠点

当社の事業拠点につきましては、現在（平成27年9月30日現在）佐賀本社を拠点とし、東京、大阪、名古屋に営業所を置き、6つのブロック制のもと全国展開しております。

■営業網



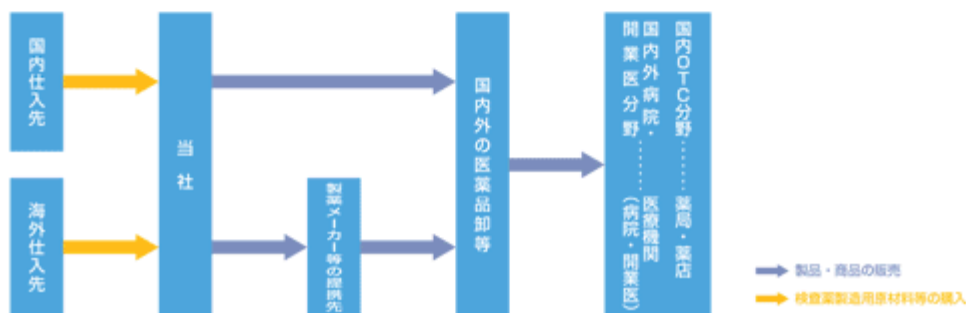
■工場・研究所【佐賀県鳥栖市】



5. 事業系統図

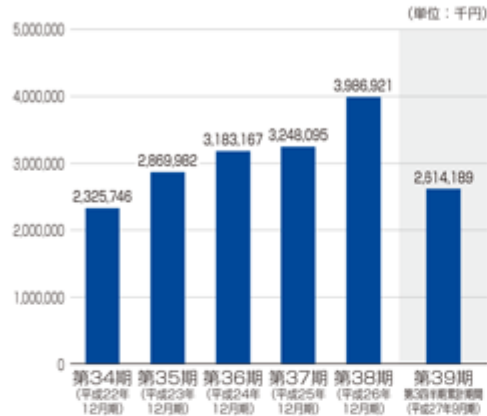
当社は体外診断用医薬品の原材料を国内外から仕入れ、当社で製造を行い、国内外の医薬品卸、代理店を通じて販売しております。当社の事業を事業系統図として示すと下記のとおりであります。

■事業系統図

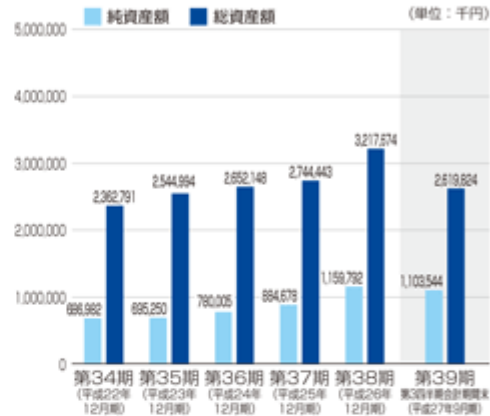


6. 業績等の推移

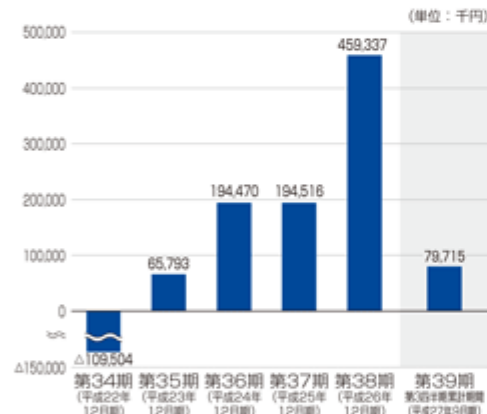
■ 売上高



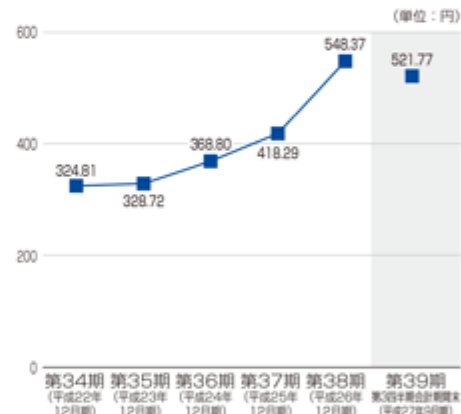
■ 純資産額 / 総資産額



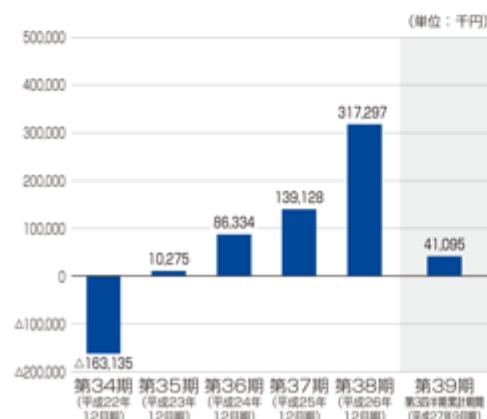
■ 経常利益又は経常損失(△)



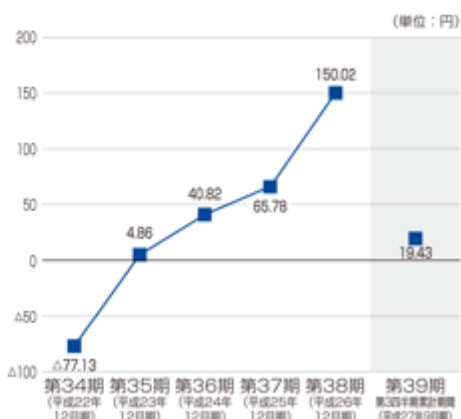
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」では、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,325,746	2,869,982	3,183,167	3,248,095	3,986,921
経常利益 又は経常損失() (千円)	109,504	65,793	194,470	194,516	459,337
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	163,135	10,275	86,334	139,128	317,297
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	329,750	329,750	329,750	329,750	329,750
発行済株式総数 (千株)	423	423	423	423	423
純資産額 (千円)	686,982	695,250	780,005	884,678	1,159,792
総資産額 (千円)	2,362,791	2,544,994	2,652,148	2,744,443	3,217,674
1株当たり純資産額 (円)	1,624.07	1,643.62	1,843.99	418.29	548.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	10 ()	80 ()	100 ()	230 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	385.66	24.29	204.10	65.78	150.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	29.1	27.3	29.4	32.2	36.0
自己資本利益率 (%)		1.5	11.7	16.7	31.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)		41.2	39.2	30.4	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				10,596	215,830
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				11,180	42,038
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				2,714	167,945
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				33,064	38,619
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	129 (22)	123 (22)	128 (27)	127 (28)	133 (28)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 第34期、第35期及び第36期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 前事業年度（第37期）及び当事業年度（第38期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第34期、第35期及び第36期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定された場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。

なお、第34期、第35期及び第36期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額 (円)	324.81	328.72	368.80	418.29	548.37
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	77.13	4.86	40.82	65.78	150.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	2 ()	16 ()	20 ()	46 ()

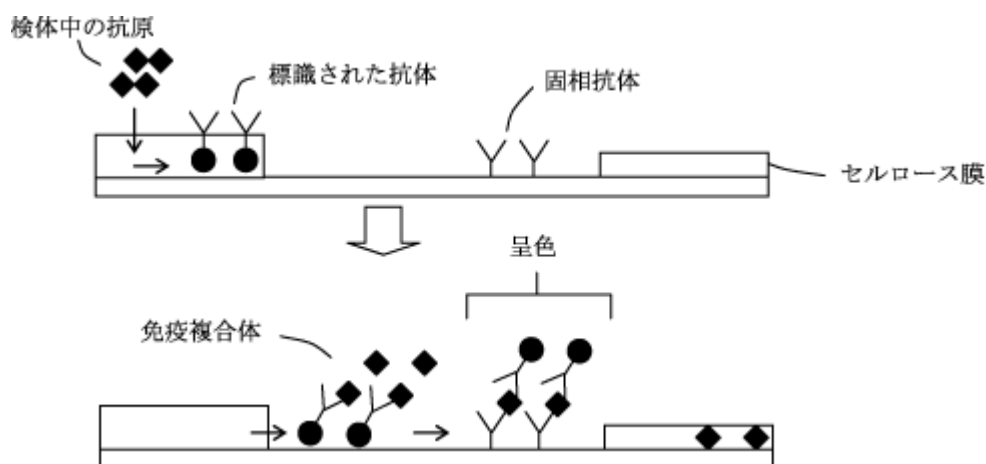
2 【沿革】

年月	概要
昭和52年11月	臨床試薬 ¹ の販売を目的として福岡市博多区に株式会社九州カイノス（現 株式会社ミズホメディー）設立（資本金500万円）
昭和56年2月	資本金2,400万円に増資
昭和56年9月	本社を移転するとともに工場新設（佐賀県鳥栖市藤木町6番地の7）、臨床試薬の製造販売会社に業務目的変更
昭和56年10月	新工場（佐賀県鳥栖市藤木町6番地の7）で製造開始
昭和57年6月	Feテスト ² （血清鉄測定用検査薬ニトロソPSAP法）を開発、販売開始
昭和58年3月	株式会社ミズホメディーに社名変更
昭和58年4月	工場増設及び研究室落成、操業開始（佐賀県鳥栖市藤木町6番地の7）
昭和58年8月	東京営業所（東京都台東区）を開設
昭和58年10月	大阪営業所（大阪市福島区）を開設
昭和59年2月	資本金6,000万円に増資
昭和59年5月	海外輸出開始
昭和61年7月	名古屋営業所（名古屋市千種区）を開設
昭和61年8月	薬事法に基づき体外診断用医薬品 ³ 製造業の許可を取得
昭和61年11月	免疫血清検査薬 ⁴ の新製品HBs抗原検出用キット ⁵ 「HBs-Ag QUIKテスト「ミズホ」」の開発、販売開始
昭和63年3月	塩野義製薬株式会社と免疫学的糞便中ヒトヘモグロビン・ヒトトランスフェリン検出用キット ⁶ に関する取引基本契約を締結
昭和63年12月	資本金9,500万円に増資
平成元年2月	免疫学的糞便中ヒトヘモグロビン・ヒトトランスフェリン検出用キット「LAヘモチェイサー」の開発、製造を開始し、塩野義製薬株式会社を通じ販売開始
平成元年9月	本社を移転するとともに工場内に研究所を新設（佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4）
平成2年12月	資本金3億2,975万円に増資
平成4年6月	POCT検査薬 ⁷ の新製品であるHBs抗原検出用キット「HBs-Agクイックパック」の開発、販売開始
平成4年7月	薬局・薬店 ⁸ 向けの新製品である妊娠検査薬 ⁹ 「アン・ドゥ・トロワS」の開発、製造を開始し、久光製薬株式会社を通じ販売開始
平成6年9月	イムノクロマト法 ¹⁰ を感染症に応用した、HBs抗原検出用キット「クイックチェイサーHBsAg」を開発、先発品として販売開始
平成7年3月	本社工場第一次増築（佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4）
平成8年2月	オーソ・クリニカル・ダイアグノスティクス株式会社とHCV抗体検出用キット ¹¹ に関する取引基本契約を締結
平成8年6月	HCV抗体検出用キット「オーソHCV Abクイックパック」の開発、製造を開始し、オーソ・クリニカル・ダイアグノスティクス株式会社を通じ販売開始
平成9年10月	OTC ¹² 事業部設立
平成9年10月	薬局・薬店向けとして妊娠検査薬「P-チェック」を開発、販売開始
平成16年10月	小児呼吸器感染症分野におけるPOCT検査薬としてインフルエンザ抗原検出用キット ¹³ 「クイックチェイサーFlu」の開発、販売開始
平成19年9月	協和メデックス株式会社と「クイックチェイサーFlu」他の販売提携に関する売買取引基本契約を締結
平成20年9月	ISO13485 ¹⁴ 認証取得
平成20年11月	薬局・薬店向けデジタル型妊娠検査薬として「デジタルP-チェック」を開発、販売開始
平成21年6月	株式会社AMBiSと抗体委託開発に関する契約を締結
平成21年12月	株式会社AMBiSの株式の一部取得し、関係会社とする
平成22年9月	本社工場第二次増築（佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4）
平成23年3月	株式会社AMBiSと販売業務に関する販売促進委託契約締結
平成23年4月	富士フイルム株式会社と高感度インフルエンザ抗原検出用キットの販売に関する売買取引基本契約を締結
平成23年10月	機器を用いたPOCT検査薬としてインフルエンザ抗原検出用キット「クイックチェイサーAutoFluA,B」を富士フイルム株式会社と共同にて開発、販売開始
平成24年9月	検査・研究棟増築（佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4）
平成26年10月	消化器感染症分野におけるPOCT検査薬としてノロウイルス抗原検出用キット ¹⁵ 「クイックチェイサーNoro」の開発、販売開始
平成26年12月	消化器感染症分野におけるPOCT検査薬としてロタウイルス及びアデノウイルス抗原検出用キット ¹⁶ 「クイックチェイサーRota/Adeno」の開発、販売開始

[用語集]

- 1 臨床試薬とは、血液や尿など人に由来する試料を検体として、検体中のタンパクや酵素の含有濃度の測定及びウイルスなどの感染性病原体の有無の検出に用いる検査薬をいいます。
- 2 Feテストとは、血清中の鉄成分を測定する検査薬であり、鉄欠乏性貧血の有無を検査します。
- 3 臨床試薬は、昭和60年の薬事法改正で規制範囲が明確化され、体外診断用医薬品と呼ばれております。体外診断用医薬品は、製造販売業としての許可を受けた者が製造販売を行うことができ、また、販売する体外診断用医薬品についても品目ごとに承認、認証または届出を必要とします。
- 4 免疫とは、外部から侵入してくる細菌やウイルスに対して体内が抵抗する働きのことです。この免疫反応が引き起こされると作られる抵抗物質が抗体です。免疫血清検査薬はこの抗体、及び、細菌、ウイルスの有無や量を調べる検査薬で、B型肝炎やC型肝炎の感染を診断したり、輸血の際、適合不適合の判定などに使用されます。インフルエンザなどのウイルスや細菌による感染を迅速診断するPOCT検査薬も免疫血清検査薬の分類になります。
- 5 HBs抗原検出用キットとは、急性肝炎や肝硬変、肝臓がんへと進展する慢性肝炎を引き起こすB型肝炎ウイルス（HBV）への感染の有無を調べる検査薬です。
- 6 免疫学的糞便中ヒトヘモグロビン・ヒトトランスフェリン検出用キットとは、便の中にある微量の血液を見つけるための検査薬です。免疫学的な検出法によっているため、食物の肉汁中の血液や鉄剤の影響を受けず、食事制限を要しません。また、ヒトヘモグロビンは腸内で失活しやすい成分ですが、失活の少ないヒトトランスフェリンを同時に検出することで消化管出血を見逃すことなく検出することが可能です。
- 7 POCT（Point Of Care Testing）検査薬とは、「患者の身近での検査」、病院での「ベットサイド検査」という定義がなされており、一般的には、開業医、専門医の診察室、病棟及び外来患者向け診療所などの患者に近い医療現場で使用されます。なお、POCT検査薬には専用の装置を用いるものもあります。
- 8 一般消費者向けに一般用医薬品を販売している店舗を大別すると、薬剤師がいて処方箋により調剤ができる調剤室を設置しており医療用医薬品の販売もできる「薬局」と薬剤師または登録販売者がいて一般用医薬品の販売のみを行っている「薬店」（店舗販売業ともいいます）に分けられます。
- 9 妊娠検査薬とは、妊娠の有無を判定する目的で尿中内のhCG（ホルモン）を検出する検査薬です。
- 10 イムノクロマト法とは、被検体が標識された抗体を溶解しながら「セルロース膜」上をゆっくりと流れる性質（毛細管現象）を応用した免疫測定法です。「検体中の抗原」は検体滴下部にあらかじめ準備された金属コロイド等で「標識された抗体」（標識抗体）と「免疫複合体」を形成しながら「セルロース膜」上を移動し、「セルロース膜」上にあらかじめ用意された「固相抗体」に免疫複合体がトラップされ呈色し、それを目視により判定します。妊娠の診断やインフルエンザなどの感染症診断等で応用されています。

<原理>



- 11 HCV抗体検出用キットとは、肝炎ウイルスの一つであるC型肝炎ウイルス（HCV）の検査薬です。HCVに感染しても初期では自覚症状がなく肝機能も正常であることがほとんどですが、血液中にHCV抗体が作られます。このHCV抗体を測定することによりC型肝炎への感染の有無を調べることができます。

- 12 OTCとは、英語の「Over The Counter : オーバー・ザ・カウンター」の略で、カウンター越しに医薬品を販売するかたちに由来しています。病院などで主に医師が処方する医薬品を医療用医薬品というのに対し、薬局・薬店、ドラッグストアなどで販売される医薬品をOTC医薬品といい、法律上では一般用医薬品と表現されています。
- 13 インフルエンザ抗原検出用キットとは、鼻やのど等の分泌液中のインフルエンザウイルスを検出する検査薬です。患者の鼻やのどの粘液を綿棒で採取した検体を用いて検査します。診療の場で検査ができ、10分程度で検査結果が分かるため、検査結果が陽性であった場合は、直ぐに抗インフルエンザ薬が処方されます。
- 14 ISO13485は、医療機器の品質保証のための国際標準規格です。
『Medecal devices-Quality management systems-Requirements for regulatory purposes』（医療機器-品質マネジメントシステム-規制目的のための要求事項）と題されています。ISO13485は、ISO9001:2000(品質マネジメントシステムの国際規格)の一部の要求事項を省略し、医療機器に関する固有の要求事項を付加したものです。
- 15 ノロウイルス抗原検出用キットとは、通常冬季を中心に発生し感染性胃腸炎などを引き起こすノロウイルス抗原を検出する検査薬です。患者の糞便や直腸から採取した検体を用いて検査します。診療の場で検査ができ、10分程度で結果が分かります。発症早期にノロウイルス抗原を検出して適切な治療や感染防止対策をとることにより、二次感染や集団感染を引き起こすリスクを軽減することができます。
- 16 ロタウイルス及びアデノウイルス抗原検出用キットとは、3歳以下の乳幼児の感染性胃腸炎の原因となるロタウイルス抗原及びアデノウイルス抗原を検出する検査薬です。診療の場で検査ができ、5分程度で結果が分かります。発症早期にロタウイルス抗原及びアデノウイルス抗原を検出して適切な治療や感染防止対策をとることにより、二次感染や集団感染を引き起こすリスクを軽減することができます。

3 【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社は、主に体外診断用医薬品に関し特許権利取得を視野に独自の研究開発もしくは産学官共同研究を実施するとともに、ISO13485品質マネジメントを骨格として設計開発、製造、販売組織による自社一貫体制を構築し、各組織において有能で経験豊富なスタッフを配備のうえ事業活動を行っております。また、これらのプロセスを一連の業務執行会議のもと遂行する事で、医療現場のニーズに対して優れた品質の製品を提供するとともに、万全のアフターフォローでお客様への安定供給を行っております。なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、市場分野の区分は「病院・開業医分野」、「OTC・その他分野」としております。

病院・開業医分野では、国内外の医療機関向けに患者の健康状態、疾患の有無、治療の経過等を診断するための生化学検査薬¹、免疫血清検査薬²を製造販売しております。また、製薬メーカーと共同開発した免疫血清検査薬等については、当該製薬メーカーを通じて販売しております。

OTC・その他分野では、主に一般消費者の自己検査として厚生労働省の認可を得ている一般用医薬品³を薬局・薬店へ販売しております。その他には、農作物の苗木などのウイルス病を見つけるため、免疫血清検査薬の技術を応用した果樹ウイルス検査薬を農業試験場等へ販売しております。

(2) 主な製品

病院・開業医分野

医療機関において使用されている体外診断用医薬品は、初診時、入院時のスクリーニング検査、疾患の確定診断、モニタリング、健康診断、院内感染防御などに用いられており、大学や大病院の検査室、検査センターにおいて多量の検体が検査されております。体外診断用医薬品は、診断分野の面から生化学検査薬、免疫血清検査薬、尿糞便検査薬、微生物検査薬、血液検査薬や病理検査薬などその他の検査薬に分類されます。

当社の主力商品は、設立時は生化学検査薬でしたが、現在は、診断分野の中でも最も市場規模が大きい免疫血清検査薬となっております。免疫血清検査薬のなかでも、インフルエンザウイルスやアデノウイルス⁴などの感染症の検査薬は、中小病院や開業医を中心として市場は拡大しており、迅速で簡易な検査技術であるイムノクロマト法を用いた多くの製品を販売しております。

イ．免疫血清検査薬POCT

当社は、それまで妊娠検査薬など尿中ホルモンの分野でしか用いられていなかったイムノクロマト法を感染症の検査薬に応用し、血中ウイルス検査薬としてB型肝炎検出用キット「クイックチェイサー HBsAg」を製品化したしました。本製品は、免疫検査機器を必要とせず簡易迅速に判定が行えることから、免疫検査機器を所有していない中小医療機関に普及いたしました。

その後も、感染症分野での開発に継続して取り組んでおり、血中ウイルス検査薬として、C型肝炎や梅毒の検査薬の製品化を実現するとともに、鼻咽頭分泌液を検査対象とした呼吸器感染症検査薬として、インフルエンザウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー Flu A,B」、アデノウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー Adeno」、RSウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー RSV」、A群 溶連菌検出用キット「クイックチェイサー Strep A」、「クイックチェイサー Dip Strep A」の検査薬の製品化を実現いたしました。

さらに、当社は、富士フィルム株式会社との共同開発により、競合するPOCT検査薬企業に先駆けて、機器試薬システム⁵の製品化を実現いたしました。当社の機器試薬システムは、感染症診断では最も重要な性能である高感度を実現しているため、感染初期においても判定が可能であり、また、自動検出と判定結果のプリントアウト機能を備えているため、迅速かつ客観的な判定が可能なものとなっております。機器試薬システムのうち、機器は「クイックチェイサー Immuno Reader」を、試薬はインフルエンザウイルス、アデノウイルス、A群 溶連菌、及びRSウイルスを対象とするクイックチェイサーAutoシリーズを販売しております。

なお、本システムに用いる機器は富士フィルム株式会社から当社へ供給され、試薬は当社から富士フィルム株式会社へ供給されており、それぞれのブランドで販売されております。

ロ．生化学検査薬、尿糞便検査薬

生化学検査薬は、入院時のスクリーニングや内臓疾患を特定するために血液中の酵素や脂質を測定する際に用いられています。

当社は、オートLシリーズ製品として、CRE、BUN、UAなどの腎機能検査薬¹、T-CHO、TG、HDL、LDLなどの脂質代謝機能検査薬¹を販売しております。

尿糞便検査薬は、一般検査では尿中のタンパクや糖、大腸がん検診では便中のヘモグロビン（下部消化管出血マーカー）を検出する検査などに用いられています。

当社は、消化器内科向けに、当社独自である便中のヘモグロビンと同時にトランスフェリン（上部消化管出血マーカー）を検出する迅速検査薬「クイックチェイサー 便潜血」を販売しております。また、産婦人科向けに、尿中hCGを迅速に測定する妊娠検査薬「HCGクイックチェッカー・S」や、当社特許技術により妊娠しやすい排卵時期を予知する排卵日検査薬⁶「LHクイックチェッカー・S」を販売しております。

OTC・その他分野

一般用医薬品として薬局・薬店で販売されているOTC検査薬は、ドラッグストアでの販売が始まった平成15年頃から市場規模が拡大し、特に妊娠検査薬は妊娠の早期判定の補助として広く普及しております。当社は、OTC検査薬として最も市場が拡大した妊娠検査薬を、厚生労働省の製造販売に関する許認可制度が開始された平成4年より販売しており、続けて開発した排卵日検査薬とともに、少子化対策を要する昨今の社会に貢献する製品を製造し、全国の薬局・薬店を通して消費者へ供給しております。

イ．一般用医薬品

当社は、平成4年に一般用医薬品としての販売が解禁されると同時に妊娠検査薬の製造を開始し、製薬メーカーを通じて全国の薬局・薬店への販売を開始しました。その後、平成9年に、当社から直接全国の薬局・薬店への販売を開始しました。現在では、妊娠検査薬「P-チェック・S」を自社ブランド製品として販売するとともに、チェーン展開を行うドラッグストアのプライベートブランド製品としても「S-チェッカー」⁷や「プレセルフ」⁸などの製品名で販売しております。

ロ．薬局における排卵日検査薬

少子化が社会問題とされるなか、大きく社会貢献する検査薬として、妊娠しやすい時期を的確に予知できる排卵日検査薬「P-チェック・LH」を薬局を通して販売しております。

当社の病院・開業医分野における主な製品は、以下のとおりであります。

製品名	一般的名称	使用目的
クイックチェイサー Flu A,B	インフルエンザウイルス キット	鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液、咽頭ぬぐい液又は鼻汁鼻かみ液中のインフルエンザAウイルス抗原及びインフルエンザBウイルス抗原の検出 (インフルエンザウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー Adeno	アデノウイルスキット	咽頭粘膜上皮細胞、鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液又は角結膜上皮細胞中のアデノウイルス抗原の検出 (アデノウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー RSV	RSウイルスキット	鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液又は鼻腔洗浄液中のRSウイルス抗原の検出 (RSウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー Strep A	A群ベータ溶血連鎖球菌 抗原キット	咽頭検体中のA群 溶血連鎖球菌抗原の検出 (A群連鎖球菌感染の診断の補助)
クイックチェイサー Dip Strep A	A群ベータ溶血連鎖球菌 抗原キット	咽頭検体中のA群 溶血連鎖球菌抗原の検出 (A群連鎖球菌感染の診断の補助)
クイックチェイサー Auto Flu A,B	インフルエンザウイルス キット	鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液、咽頭ぬぐい液又は鼻汁鼻かみ液中のインフルエンザAウイルス抗原及びインフルエンザBウイルス抗原の検出 (インフルエンザウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー Auto Adeno	アデノウイルスキット	咽頭粘膜上皮細胞、鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液又は角結膜上皮細胞中のアデノウイルス抗原の検出 (アデノウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー Auto Strep A	A群ベータ溶血連鎖球菌 抗原キット	咽頭検体中のA群 溶血連鎖球菌抗原の検出 (A群連鎖球菌感染の診断の補助)
クイックチェイサー Auto RSV/Adeno	RSウイルスキット アデノウイルスキット	鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液又は咽頭ぬぐい液中のRSウイルス抗原及びアデノウイルス抗原の検出 (RSウイルス感染及びアデノウイルス感染症の診断の補助)
クイックチェイサー Noro	ノロウイルス抗原キット	糞便中のノロウイルス抗原の検出 (ノロウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー Rota/Adeno	ロタウイルスキット アデノウイルスキット	糞便中のロタウイルス抗原及びアデノウイルス抗原の検出 (ロタウイルス感染及びアデノウイルス感染の診断の補助)
クイックチェイサー 便潜血	ヘモグロビン/トランス フェリンキット	糞便中ヒトヘモグロビン、ヒトトランスフェリンの検出
HCGクイックチェッカー・S	ヒト絨毛性性腺刺激ホル モンキット	尿中のヒト絨毛性性腺刺激ホルモン(hCG)の検出
LHクイックチェッカー・S	自己検査用黄体形成ホル モンキット	尿中の黄体形成ホルモン(LH)の検出

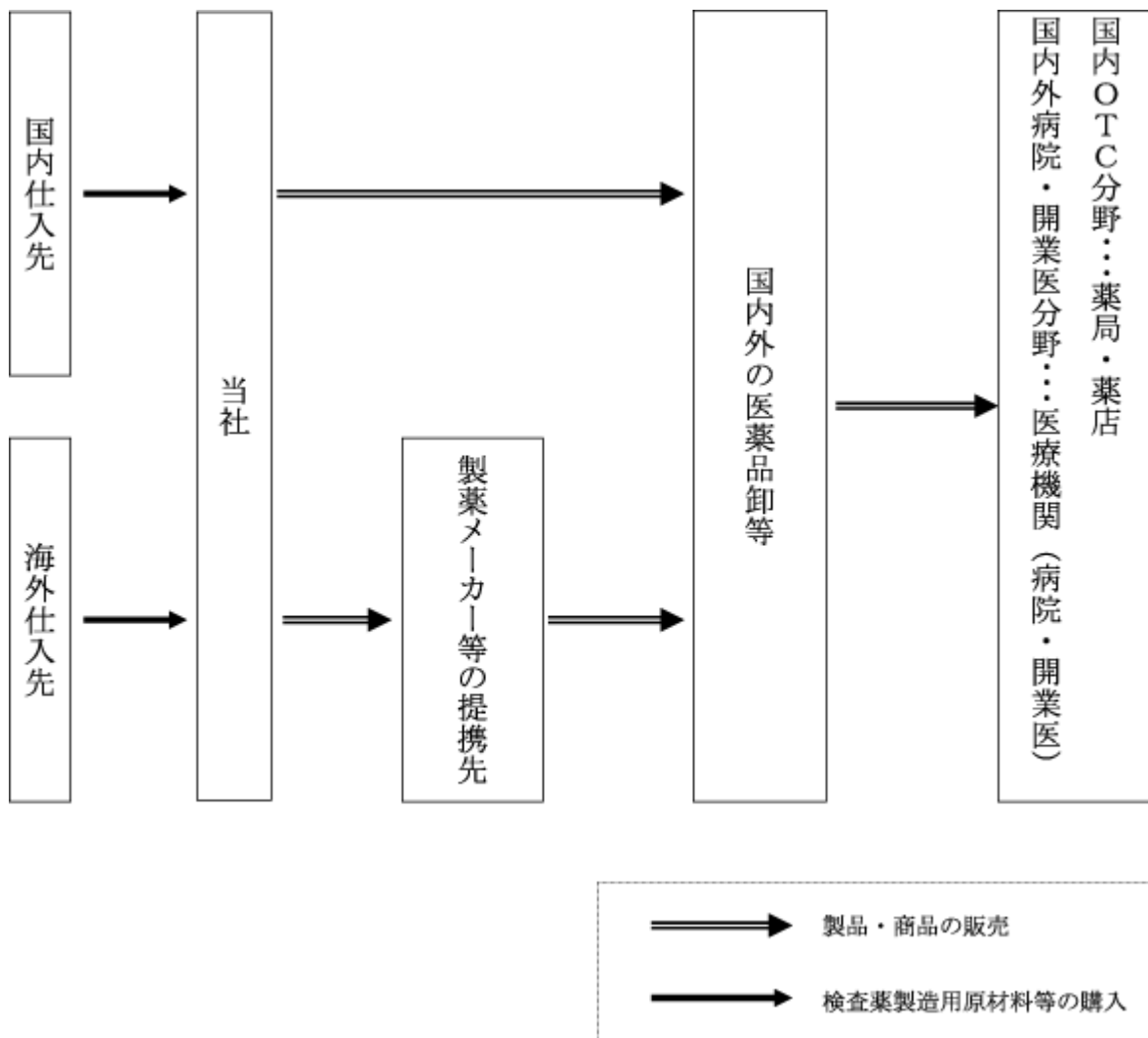
当社のOTC分野における主な製品は、以下のとおりであります。

製品名	一般的名称	使用目的
P-チェック・S	一般用ヒト絨毛性性腺刺 激ホルモンキット	尿中のヒト絨毛性性腺刺激ホルモン(hCG)の検出 (妊娠の検査)
P-チェック・LH	自己検査用黄体形成ホル モンキット	尿中の黄体形成ホルモン(LH)の検出

(3) 当社の販売形態

当社は体外診断用医薬品の原材料を国内外から仕入れ、当社で製造を行い、国内外の医薬品卸、代理店を通じて販売しております。当社の事業を事業系統図として示すと下記のとおりであります。

[事業系統図]



[用語集]

- 1 生化学検査薬とは、血液の中でも血清といわれる液体部分を生化学的に分析する検査薬のことです。この検査により、特に内臓の異常をチェックすることができます。
例として、下記に腎臓機能と脂質代謝機能の検査項目を説明します。
腎臓機能検査：
 - ・ CRE（クレアチニン）とは、筋肉運動のエネルギー源となるアミノ酸の一種クレアチンが代謝されてできた物質で、老廃物のひとつです。通常、クレアチンは、腎臓が正常に働いていれば濾過され尿中に排泄されますが、腎臓機能に障害があると血液中のクレアチンが増加します。クレアチンを測定することで腎臓機能低下の程度を把握できます。
 - ・ BUN（尿素窒素）とは、血清成分からタンパク質を取り除いた残りである残余窒素の30～40%を占める成分です。尿素窒素は、通常、腎臓で濾過されて尿中に排出されますが、急性や慢性の腎不全などで腎臓の働きが低下すると濾過しきれない分が血液に残ってしまい、尿素窒素の値が高くなります。
 - ・ UA（尿酸）とは、代謝（体内の細胞が死んだり新しく生まれる活動）の結果、燃えかすとして尿に排泄される物質です。腎臓機能に障害が起こって尿酸が正しく排泄されなかったり、何らかの原因で尿酸が作られすぎたりすると、血液中が増加した尿酸が異常を引き起こします。その代表が痛風であり、主に痛風の診断をするため、血液中の尿酸値を測定します。脂質代謝機能検査：
 - ・ T-CHO（総コレステロール）とは、細胞膜の材料となり血管の強化や維持に重要な役割を果たしている脂質の一種です。この総コレステロールの血液中の濃度を測定することにより、動脈硬化や心臓病などの循環器障害の診断を行うことができます。コレステロールは体内では、脂肪酸と結合したエステル型と別々に分かれた遊離型があり、これら二つを合わせて総コレステロールといいます。
 - ・ TG（中性脂肪）とは、糖質、炭水化物、動物性脂肪などを主な成分として肝臓で作られます。これらの成分を必要以上に摂取すると、中性脂肪は皮下脂肪に蓄積されます。人間が活動するとき、第一のエネルギー源となるのはブドウ糖ですが、ブドウ糖が不足してくると、貯蔵されていた脂肪が分解され、血液中に放出されることでエネルギーとして使われます。しかし、血液中の中性脂肪が増えすぎると動脈硬化の危険が高まります。
 - ・ HDL（善玉コレステロール）とは、高比重リポタンパクともいい、コレステロールがタンパク質と結びついたもので、血管内壁に結合して動脈硬化を引き起こすコレステロールを引き抜いて肝臓まで運ぶ働きをしています。このことから「善玉コレステロール」と呼ばれています。総コレステロールの値に関係なく善玉コレステロールの値が低いと、動脈硬化が進んで狭心症や心筋梗塞を引き起こしやすいことがわかっています。
 - ・ LDL（悪玉コレステロール）とは、肝臓で作られたコレステロールを各臓器に運ぶ働きをしている低比重リポタンパクをいいます。血液中の悪玉コレステロールの値が高いと、細胞内に取り込まれなかった余剰なコレステロールを血液中に放置し動脈硬化を引き起こす原因となります。
- 2 免疫とは、外部から侵入してくる細菌やウイルスに対して体内が抵抗する働きのことで、この免疫反応が引き起こされると作られる抵抗物質が抗体です。免疫血清検査薬は、この抗体及び細菌、ウイルスの有無や量を調べる検査薬で、B型肝炎やC型肝炎の感染の診断や、輸血の際の適合不適合判断などに使用されます。
- 3 一般用医薬品とは、「一般の人が、薬剤師などから提供された適切な情報に基づき、自らの判断で購入し、自らの責任で使用する医薬品であって、軽度な疾病に伴う症状の改善、生活習慣病などの疾病に伴う症状発現の予防、生活の質の改善・向上、健康状態の自己検査、健康の維持・増進、その他保健衛生を目的とするもの」と定義されています。十分な説明や情報を示した上で、消費者が自ら簡単な治療を行うというセルフメディケーションの方向性が提唱されており、厚生労働省が認可を与えた医薬品のみ薬局やドラッグストアにおいて販売されています。
- 4 アデノウイルスとは、扁桃腺やリンパ節で増殖するウイルスです。アデノウイルスに感染すると、軽い風邪程度から重症の扁桃腺炎や肺炎を発症します。
- 5 装置を用いて検査を行う試薬は、複数の機器メーカーが販売する汎用の装置に適用する検査薬と、専用の機器でのみ使用可能な検査薬に分類されます。機器試薬システムは後者をいい、1つのメーカーが装置と検査薬をセットで販売し、かつ、同じ装置に適用できる各種測定項目の検査薬を供給している販売形態をいいます。
- 6 排卵日検査薬とは、尿中の黄体化ホルモン（LH）を測定する検査薬です。排卵直前に尿中の黄体化ホルモンを測定することにより、排卵日がある程度予知できます。
- 7 「S-チェッカー」は、ドラッグストアや薬局など営む法人または個人を加盟社として構成したチェーン組織である日本ドラッグチェーン会（株式会社ニッド）のプライベートブランド商品の名称です。
- 8 「プレセルフ」は、株式会社マツモトキヨシのプライベートブランド商品の名称です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社AMBiS	沖縄県南城市	50	抗体の開発・生産	28.6	販売促進業務の委託 役員の兼任1名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137(32)	44.4	14.2	5,422

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を除き、契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に企業収益が改善されるなど緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに加え、急激な円安進行により輸入価格が上昇し、個人消費が低迷するなど景気回復にもたつきがみられました。また、世界的な原油安や金利低下によるデフレが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

体外診断用医薬品業界におきましては、少子高齢化が進行するなか、インフルエンザウイルスやノロウイルスなど感染症の集団発生への対応を背景に、国民の健康に関する意識は高まり、医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきております。また、医療現場におきましても、早期診断・早期治療の重要性の認識はさらに高まっており、特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策など早期治療に有用な検査が強く求められ、マイコプラズマやヒトメタニューモウイルスなど新たな感染症診断に対して保険が適用されております。さらに、再生医療、個別化医療、院内感染対策におきましても、世界最先端の医療に対応した診断技術が必要とされており、国内外を問わず微生物検査や遺伝子検査の技術革新のスピードは速まっております。一方では、高齢化に伴う国民医療費の増大を抑えるため、検査においても保険点数改定により、治療に即した検査への淘汰が進んでおります。診断薬関連企業にとっては、医療現場のニーズに応える診断薬の開発、さらには海外市場を視野に入れた製品開発が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社はPOCTメーカーとして新技術や新製品の開発を推進するとともに、医療現場からの様々なニーズに応えるために、既存製品の改善改良にも尽力してまいりました。また、主力製品や新製品の売上拡大に努めるとともに、競争力強化のため生産性の効率化やコストダウンにも注力するなど、様々な経営施策を継続的に推進し、経営体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当事業年度の売上高は39億86百万円（前期比22.7%増）となりました。市場分野別では、病院・開業医分野におきましては、インフルエンザの2013/14シーズン（当社第1四半期）の流行が長期化し、また、2014/15シーズン（当社第4四半期）の流行が例年より3週間程早く始まったことにより、インフルエンザ検査薬の売上高が大幅に伸長したことから、売上高は34億8百万円（前期比28.4%増）となりました。一方、OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬が競合他社の価格攻勢等の影響を受けたことにより、売上高は5億78百万円（前期比2.6%減）となりました。

これらの結果、営業利益は4億65百万円（前期比133.3%増）、経常利益は4億59百万円（前期比136.1%増）、当期純利益は3億17百万円（前期比128.1%増）となりました。

第39期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策を背景に株価の上昇や円安により企業収益は改善傾向にあり、また、雇用環境や個人消費も持ち直しの兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとする世界経済の減速による影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

体外診断用医薬品業界におきましても、高齢化に伴う国の医療費抑制政策を背景に、同業他社との競争も激化しております。OTC分野におきましては、平成25年に政府が策定した日本再興戦略において、予防・健康管理の新たな仕組み作りとして、薬局を地域に密着した健康情報の拠点としたセルフメディケーションの推進が提言されました。これを受けて、厚生労働省は、平成26年12月にスイッチOTC化による一般用検査薬の許認可スキームの構築を実施する方針を示しました。これにより、LH、尿潜血及び便潜血の3項目を先行して、ガイドライン審査のうえで一般検査薬としての許認可申請の受付開始、許認可及び販売解禁というスケジュールのもと、厚生労働省は業界団体等との連携を含め、本格的に動き始めました。しかし、排卵日検査薬や便潜血検査薬が一般用検査薬として許認可を取得できるまでの間は、既存参入企業間におけるシェア競争など厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のなか、当第3四半期累計期間の売上高は、26億14百万円となりました。病院・開業医分野におきましては、インフルエンザの流行が例年より3週間ほど早く始まり1月にピークを迎えたことから、市場においてインフルエンザ検査薬が品薄状態となりました。当社は、この状況に生産計画を組み替えるなど迅速かつ柔軟に対応し、製品の供給を継続できたことから、当検査薬の売上高が急伸しました。この影響により、病院・開業医分野全体の売上高は22億31百万円となりました。OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬の売上高は堅調に推移

したものの、排卵日検査薬は一部の代理店への売上高が減少したため、OTC・その他部門全体の売上高は3億83百万円となりました。

一方、費用面につきましては、たな卸資産廃棄損53百万円の計上のほか、業容拡大に向けた人員増等に伴う人件費及び新製品や製品改良のための研究開発費の計上等により、営業利益は82百万円、経常利益は79百万円となり、四半期純利益は41百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、38百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により増加した資金は、2億15百万円(前期は10百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の増加4億13百万円、及び法人税等の支払86百万円によるキャッシュ・フローの減少があったものの、税引前当期純利益4億59百万円、仕入債務の増加1億52百万円、減価償却費49百万円、役員退職慰労引当金の増加24百万円、及び退職給付引当金の増加12百万円によるキャッシュ・フローの増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により減少した資金は、42百万円(前期は11百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得39百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により減少した資金は、1億67百万円(前期は2百万円の増加)となりました。これは、長期借入金の返済81百万円、配当金の支払42百万円、及び短期借入金の純減35百万円によるキャッシュ・フローの減少があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については市場分野別に記載しております。

(1) 生産実績

第38期事業年度及び第39期第3四半期累計期間の生産実績を市場分野別に示すと、次のとおりであります。

市場分野の名称	第38期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第39期第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
病院・開業医分野	3,201,260	105.1	2,893,195
OTC・その他分野	621,377	93.6	367,748
合計	3,822,637	103.0	3,260,943

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第38期事業年度及び第39期第3四半期累計期間の販売実績を市場分野別に示すと、次のとおりであります。

市場分野の名称	第38期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第39期第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
病院・開業医分野	3,408,864	128.4	2,231,004
OTC・その他分野	578,056	97.4	383,185
合計	3,986,921	122.7	2,614,189

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第37期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第38期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第39期第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東邦薬品株式会社	524,599	16.2	626,423	15.7	345,132	13.2
株式会社メディセオ	448,488	13.8	584,497	14.7	351,214	13.4

3 【対処すべき課題】

体外診断用医薬品業界におきましては、医療現場におけるPOCT検査薬の重要性が高まっている一方で、競合他社との技術及び価格競争などにより、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このようななか、当社は病院・開業医分野やOTC・その他分野において、ユーザーに信頼される製品を供給することを基礎として、以下の課題への取り組みを通じて経営の合理化と業績の向上に努めてまいります。

(1) 病院・開業医分野におけるPOCT検査薬の開発

小児科など医療現場では、特に迅速な治療を要する感染症のPOCT検査薬の項目開発や性能向上が求められており、加えて院内感染防御¹における迅速な検査体制の強化が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社はモノクローナル抗体²の新規開発及び性能向上、並びにイムノクロマト法の性能向上を図るために、新たなPOCT検査薬項目や薬剤耐性因子³を検出する検査薬の創出を目的として、専門機関との共同開発に取り組んでおります。

(2) 次世代POCT機器試薬システムの開発と機器試薬市場への参入

インターネット等による情報伝達が進み、患者の知識が向上するなか、病院・開業医分野では、治療法の選択において患者への検査結果にかかる情報提供が重要となっており、多種多様なPOCT検査薬が求められております。また、POCT検査は治療に直結する検査であることから、迅速かつ的確な検査結果が診療の場で得られる必要性があります。そのため、各種項目について、短時間で精度の高い検査を実施できる機器試薬システムの開発が課題となっております。

この課題に他社に先駆けて対応すべく、当社は、インフルエンザの2011/12シーズンより、新たなPOCT機器試薬システムとして、富士フイルム株式会社との共同開発に取組み、高感度インフルエンザ抗原検出用キット「クイックチェイサー Auto Flu A,B」の販売を開始いたしました。その後も、A群 溶連菌検出用キット「クイックチェイサー Auto Strep A⁴」、アデノウイルス検出用キット「クイックチェイサー Auto Adeno」とシリーズ化を進めており、小児科向けを主としてクイックチェイサーAutoシリーズの品揃えの強化に取り組んでおります。

(3) 新規診断技術革新へのシーズ開発

世界的にも検査薬市場においては、POCT市場向けの機器試薬システムの技術開発が加速化しており、感染症、循環器、糖尿病など各々の疾患を早期に診断、治療を行うための新たなPOCT機器試薬システムが開発されています。当社が主力分野とする感染症におきましても、これまでのイムノクロマト法に代わる革新的技術の開発がPOCT市場の発展に向けての最大の課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、長期に渡ってイムノクロマト法に代わる各種シーズ技術のスクリーニングを続けており、次世代POCT機器試薬システムの開発を進めております。また、現在の主力製品である免疫血清POCT分野から新たな遺伝子POCT分野へ発展させるため、平成22年に遺伝子診断技術開発チームを設置し、感染症遺伝子検査のPOCT機器試薬システムの開発を推進するとともに、独自特許による新規診断技術の創出に取り組んでおります。

(4) 検査薬のスイッチOTC化

平成25年に政府が策定した日本再興戦略において、予防・健康管理の新たな仕組み作りとして、薬局を地域に密着した健康情報の拠点としたセルフメディケーションの推進が提言されました。これを受けて、規制改革会議では、平成26年度中にスイッチOTC化による一般用検査薬の許認可スキームの構築を実施する方針が示されました。これにより、LH、尿潜血及び便潜血の3項目を先行して、ガイドライン審査のうえで一般検査薬としての許認可申請の受付開始、許認可及び販売解禁というスケジュールのもと、厚生労働省は業界団体等との連携を含め、本格的に動き始めました。そして、上記3項目に加えて他の検査項目についてもスイッチOTC化が進むと予想されるため、新たな検査項目のスイッチOTC化に備えた対策をとることが課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、行政機関及び各種業界団体による検査薬のスイッチOTC化の動きに積極的に参画して動向の把握に努めるとともに、先発品を上市する準備に取り組んでおります。また、新たな検査項目のスイッチOTC化の推進、及びそれらの項目の検査薬の開発にも取り組んでおります。

(5) 新規診断技術を基盤とした食品検査分野への応用開発

イムノクロマト法及び当社が開発した診断技術は、医療だけではなく、食品検査分野にも応用できるものであります。今後の事業拡大のためには、食品検査分野への進出が課題となっております。

この課題に対応すべく、遺伝子POCT機器試薬システムなどの新規診断技術を基盤として、食品検査分野への応用開発に取り組んでおります。

(6) 開発人員の強化・育成

当社の研究開発は、体外診断用医薬品業界における豊富な経験を有する研究開発人員により運営されているものの、新技術や新分野での診断項目の開発を推進するには、各開発グループの責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。

当社は、継続的な成長を果たすためには、開発部門の人的強化が欠かせないと認識しており、常に優秀な人材を採用するとともに育成に努めております。

(7) 生産工程の合理化及び製造能力の増強

売上高の増加に伴う生産量の拡大やPOCT検査薬の項目増加により、生産工程の合理化が課題となっております。また、検査薬のスイッチOTC化及び遺伝子POCT検査薬の工業化に向けて、製造能力の増強が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、生産工程の合理化につきましては、生産設備を導入し、工程の自動化に取り組んでおります。また、製造能力の増強につきましては、新製品の安定的な生産及び供給体制を確立するため、生産設備計画の策定及び生産体制の構築に取り組んでおります。

(8) 市場環境の変化への対応

病院・開業医分野につきましては、医療制度改革や診療報酬の改定が行われるなか、臨床検査需要は減少し、価格競争は激化しております。また、OTC・その他分野につきましては、薬局・薬店業界の再編や新規参入が進んでおります。このような市場環境の変化に柔軟に対応することが課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は、病院・開業医分野につきましては、特にインフルエンザ検査薬について、機器試薬システムの販売をさらに強化することで、他社製品との差別化を図り、売上高の維持に取り組んでおります。また、OTC・その他分野市場につきましては、大手ドラッグストアへのプライベートブランド製品の提案及び拡充により競争力を強化することで、薬局・薬店業界の再編に対応するとともに、売上高の維持及び拡大に取り組んでおります。

[用語集]

- 1 院内感染防御とは、病院や医療機関内で新たに細菌やウイルスなどの病原体に感染する院内感染に対し、免疫力の低い患者が多い院内では多くの患者が同時に感染するリスクがあることから、院内の環境改善や集団感染時の対策マニュアルなどを講じ、薬剤耐性菌の蔓延を防止するための抗生剤や消毒薬の使用について組織的な防御を整えることをいいます。
- 2 ウイルスなど抗原が生体に侵入した場合、そのウイルスの一部（抗原）に対する抗体が産生されます。抗体は、そのウイルスの抗原部位に結合しウイルスを失活させる機能を持っています。これらの抗体には抗原のいろいろな箇所に結合する複数種類の抗体が混在しており、ポリクローナル抗体と呼ばれています。モノクローナル抗体とは、単一の抗体産生細胞に由来するクローンから得られた抗体であり、反応性が多様なポリクローナル抗体に比べて的確にウイルスと結合することができます。また、クローンに由来するため、安定した品質の抗体を生産することができます。
- 3 細菌などの微生物が、抗生物質などの薬剤に接触することで抵抗力を獲得し、薬剤の効果が低下することを薬剤耐性といいます。これは、細菌が耐性遺伝子を作り出したり、他の既に耐性化した細菌からその様な遺伝子を獲得して発生するものであります。薬剤耐性因子とは、その様な耐性遺伝子のことをいいます。
- 4 Strep Aとは、A群 溶連菌といい、のどや皮膚に見られる細菌です。一般に咽頭炎や扁桃炎を発症し、気管支炎を起こすことも多い細菌です。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 品質問題

当社は、医薬品医療機器等法及び関連法令並びに品質マネジメントシステムに基づき、万全の品質管理体制を敷いて製品の品質確保に取り組んでおりますが、製品に重大な品質問題が発生した場合には、回収等の措置を取る可能性があり、売上高の減少やコストの増加などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達

当社は、原材料を国内外より調達しておりますが、原材料に関する国内外の規制または原材料メーカーによる品質問題の発生、あるいは国際情勢の変化や政情不安等によって原材料の入手が長期的に困難になることにより、製品を製造・販売することができなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品供給の遅延または休止

技術上や規制上の問題、または火災やその他人災、もしくは当社の製造設備の所在地である佐賀県鳥栖市あるいは当社の原材料供給先に影響があるような地震等の自然災害により、製品の製造施設・倉庫等において操業停止または混乱が発生した場合、当該製品の供給が遅延または休止し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開発人員の強化・育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる人材を継続的に確保し強化・育成していくことが重要な課題であると認識しております。市場に対し付加価値の高い製品を提供する事を目的として、新たな診断技術の創出に向けて技術者の教育を行うとともに、新技術や新分野での診断項目に対する研究開発活動を推進しております。しかし、今後様々な市場ニーズへの対応や他社の開発技術と競合するなか、より独創性があり高度な開発技術を有する人材強化が必要となります。これら新たな診断技術への対応の遅れが生じる場合や、高度な技術を有する人材を計画通りに強化・育成出来ない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権

当社の製品は、特許及び実用新案等により一定期間保護されています。当社は、知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害あるいは第三者の知的財産権を侵害するおそれについても、常に監視を行っております。しかし、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 研究開発

体外診断用医薬品は所轄官庁の定めた企業としての責任体制、製品の有効性、安全性、生産方法・管理体制に関する厳格な審査により許認可を得てはじめて上市可能となります。研究開発が計画通りに進行しなかった場合、あるいは治験段階において新製品が期待通りの性能を示せなかった場合、また、許認可取得に時間を要した場合など、開発期間の延長や開発を中止した場合、特に当社が新たな技術開発のもと事業化を予定している感染症遺伝子検査におきましては、新規技術に基づく生産方法・管理体制などに新たな投資を予定していることから、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、及び研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節変動及び特定製品への依存について

インフルエンザ検査薬は、平成26年12月期において、売上高の約50%を占める主力製品となっております。また、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益ともに、第1四半期（1～3月）及び第4四半期（10～12月）に集中する傾向があります。当社は、非季節性並びに夏季流行性の感染症検査項目を拡充することにより、当製品への依存度の軽減と同時に季節変動の平準化を図っております。

しかし、インフルエンザの流行が当初の想定より小規模であった場合、または予期せぬ事由により当製品の売上高が大幅に減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、インフルエンザの流行の開始時期が当初予想していた時期より大幅に後ずれし、当期に予定していたインフルエンザ検査薬の売上高の多くが翌期に期ずれした場合、当社の当期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

第38期(平成26年12月期)の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益 (単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第38期 合計
売上高	1,297	594	589	1,505	3,986
内インフルエンザ検査薬の売上高	832	124	102	911	1,970
売上高の四半期百分率	32.5%	14.9%	14.8%	37.8%	100%
営業利益(営業損失)	240	41	69	335	465

第39期(平成27年12月期)の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益 (単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高	1,464	544	605
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,010	46	69
売上高の四半期百分率	%	%	%
営業利益(営業損失)	327	156	87

- (注) 1. インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フィルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。
2. 第39期の売上高の四半期百分率につきましては、提出日現在において事業年度が終了していないため記載しておりません。
3. 各四半期の売上高及び営業利益(営業損失)につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

(8) 競合他社との競争

当社は、市場ニーズを先取りした新製品開発及び性能改善を行っておりますが、体外診断用医薬品業界は技術開発及び性能の向上において常に競合他社と競争状態にあります。技術競争の結果、競合他社が当社より先に新製品や性能改善品を上市した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場環境の変化

病院・開業医分野では、医療制度改革や診療報酬の改定が行われるなか、臨床検査需要の減少や価格競争の激化が進んでおります。また、OTC・その他分野でも薬局・薬店業界の再編や新規参入など市場環境は日々変化しております。そのため、市場環境の変化への対応が遅れた場合、病院・開業医分野では、主要製品の需要減少、販売価格の低下、OTC・その他分野では、既存シェアの変化などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社は、体外診断用医薬品の製造販売を行うために「体外診断用医薬品製造販売業許可」及び「体外診断用医薬品製造業登録」が必要であり、そのために医薬品医療機器等法及び関連法令をはじめ、様々な法規制の適用を受けております。

当社は、以下の主要な許認可を含めこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に務めており、現状においては当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、仮にこれらの法規制を遵守できなかった場合、事業活動を制限されることはもとより、社会的信用の低下を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法規制を遵守するためのコストが発生し、利益率の低下につながる可能性があります。

許認可等の名称	許可番号	有効期限	取消事由
体外診断用医薬品製造販売業許可	佐賀県知事許可 41E1X80013	平成32年 3月30日	医薬品医療機器等法第七十五条第1項
体外診断用医薬品製造業登録	佐賀県知事許可 41EZ280071	平成32年 3月30日	医薬品医療機器等法第七十五条の二第1項

(11) 訴訟の提起

当社は、事業活動を継続していく過程において、製造物責任（PL）関連、労務関連、知的財産関連、商取引関連、その他に関する訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟の結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ITセキュリティ及び情報管理

当社は、各種の情報システム・IT機器を利用して業務を遂行しております。そのため、システムの不備、災害及びコンピュータウイルス等の外部要因により業務が阻害される可能性があります。また、不測の事態により情報の流出や漏えいが発生した場合には、社会的信用を大きく失うこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 創業者への依存について

当社の創業者は、代表取締役社長である唐川文成であります。同氏は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定、営業や研究開発などの事業運営において重要な役割を果たしております。当社では、全ての部署に担当取締役を配置し、さらに各部門長には執行役員もしくは部長を配置しております。各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めており、また、適宜権限の委譲も行うことで、同氏に依存しない経営体質の構築を進めております。しかし、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な技術導入契約

相手先の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
富士フイルム株式会社	「感度増幅技術」の特許に関わるライセンス契約	平成23年4月26日	平成23年4月26日から平成32年9月30日まで (以降1年毎の自動更新)

(2) 主要な販売契約

相手先の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
東邦薬品株式会社	当社が製造する体外診断用医薬品等の売買に関する契約	平成6年8月1日	平成6年8月1日から平成7年7月31日まで (以降1年毎の自動更新)
株式会社メディセオ(注)	当社が製造する体外診断用医薬品等の売買に関する契約	平成17年3月31日	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで (以降1年毎の自動更新)
富士フイルム株式会社	当社が製造する体外診断用医薬品等の売買に関する契約	平成23年4月26日	平成23年4月26日から平成32年9月30日まで (以降1年毎の自動更新)
株式会社バイタルネット	当社が製造する体外診断用医薬品等の売買に関する契約	平成13年11月1日	平成13年11月1日から平成14年10月31日まで (以降1年毎の自動更新)
アルフレッサ株式会社	当社が製造する体外診断用医薬品等の売買に関する契約	平成17年3月1日	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで (以降1年毎の自動更新)

(注) 株式会社メディセオは、平成21年10月に株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現 株式会社メディバルホールディングス)から医療用医薬品等卸事業を継承した株式会社クラヤ三星堂が、千秋薬品株式会社、株式会社潮田クラヤ三星堂、株式会社やまひろクラヤ三星堂、平成薬品株式会社、株式会社井筒クラヤ三星堂と合併し、商号変更したものです。

6 【研究開発活動】

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 研究開発への取り組み

当社は、体外診断用医薬品において化学発光法や核酸増幅法などの技術が普及し、検査薬市場が飽和傾向にあるなか、診断と治療が一体化することにより迅速かつ確に患者診療が行われる医療体制並びに患者サービスの効率化を実現するために、POCT検査薬の商品価値の向上につながる技術革新、新製品開発及び性能改善などの研究開発を行っております。また、次世代の新規技術の創出を目的とし、免疫精密測定分野及び微生物遺伝子検出分野における新規検査薬の技術開発活動も行っております。

(2) 研究開発体制

研究開発については、開発企画部が開発計画を統括し、開発部にて実施しております。

開発企画部では、テーマ探索、新製品開発及び改良改善におけるテーマ企画と開発品の妥当性確認を行うインプット及びアウトプットの両面を司り、本社と関東に分割して平成26年度は4名体制で対応しております。開発企画部直属の診断技術研究担当は、遺伝子検出技術シーズ開発を実施しておりましたが、シーズ開発から製品開発ステージへの移行を機に、平成25年4月に遺伝子検出技術開発チーム全員を開発部へ異動し、5名体制へと人員を増やし、遺伝子POCT検査薬とともに機器の開発についても早期製品化に向けて取り組んでおります。

開発部は、23名体制で、感染症や糞尿中のタンパクやホルモンを中心に性能向上の大きなポイントであるモノクローナル抗体開発を行っております。組織体制は、感染症を中心としたグループとホルモン関連を中心としたグループから構成され、新製品開発及び改良改善を行っております。なお、後者のホルモン関連を中心としたグループでは、病院・開業医分野の製品開発に取り組むとともに、OTC・その他分野の製品開発を実施しております。また、POCT検査薬に求められる機器の開発並びに操作性を向上させるためのデバイスや付属品の開発につきましても、外部へアウトソーシングすることにより、スピーディーかつ低コストでの開発を実現しております。なお、全ての検査薬開発においては、ISO13485に基づく設計開発組織による製品開発並びに製品の量産化活動を行っております。

(3) 主な研究開発活動とその成果

当事業年度における研究開発活動としましては、インフルエンザ検査薬「クイックチェイサー Flu A,B」では、より反応性の高い抗体を採用することにより、数多い競合品の中でもトップレベルの感度を有する製品に改善いたしました。

富士フィルム株式会社との共同開発品であるインフルエンザウイルスの機器試薬システムでは、「クイックチェイサー Flu A,B」と同様に新規抗体によりさらなる感度性能の向上が認められ、2013/14シーズンよりグレードアップした製品を市場展開いたしました。また、この機器試薬システムで測定可能な検査項目の拡充のため、Strep Aを平成25年3月、アデノウイルス検査薬を平成25年6月に発売いたしました。これら呼吸器感染症におきましては、特異性の高い肺炎球菌やマイコプラズマのモノクローナル抗体の開発とともに、検査薬の製品開発へ移行し、肺炎球菌は平成27年7月に許認可申請を終了、マイコプラズマは許認可申請を準備しております。

インフルエンザを主として製品化を行ってきた呼吸器感染症分野に引き続き、消化器感染症分野については、ノロウイルスのモノクローナル抗体及び検査薬の開発を完了させ、平成26年2月に許認可申請を行い、ノロウイルス検出用キット「クイックチェイサー Noro」を平成26年10月に発売、合わせて、小児の消化器感染症の多くを占める糞便中ロタウイルス及びアデノウイルス抗原検出用キット「クイックチェイサー Rota/Adeno」を平成26年12月に発売いたしました。なお、ノロウイルス検査は、平成24年4月より保険適用となり、これまで呼吸器感染症に比べ市場規模が小さかった消化器感染症POCT市場は、現在、拡大傾向となっております。

また、遺伝子検出技術開発チームは、POCT遺伝子検出技術の研究開発に取り組み、遺伝子の抽出・増幅・検出ステップを完結するPOCT検査としての簡易装置の開発を推進し平成25年度より製品開発ステージへ移行し、平成26年には独自開発の遺伝子抽出法の特許申請を終了するとともに、臨床試験を開始いたしました。

(4) 研究開発活動の総額

当事業年度の主な研究開発活動は、既存POCT検査薬の性能改善と富士フイルム株式会社と共同開発を行った機器試薬システムの開発及び品揃え、また、新規POCT検査技術として免疫クロマト技術に代わる次世代免疫診断技術と遺伝子診断技術の研究開発であります。

当社の研究開発体制は開発企画部及び開発部が担当し、全従業員の18.8%に相当する25名のスタッフが各グループに分かれて行っており、当事業年度における研究開発費の総額は2億85百万円であります。

第39期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期累計期間における研究開発体制に重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は2億19百万円であります。なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債並びに会計期間における収入・費用の数値に影響を与える確かな見込みに基づく見積りにより行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

売上高

売上高は前期に比べ7億38百万円増加して39億86百万円(前期比22.7%増)となりました。

市場分野別では、病院・開業医分野の売上高は7億54百万円増加して34億8百万円(前期比28.4%増)となりました。検査項目別では、インフルエンザの2013/14シーズン(当社第1四半期)の流行が長期化し、また、2014/15シーズン(当社第4四半期)の流行が例年より3週間程早く始まったことにより、インフルエンザ検査薬の売上高は前期比31.9%増と増収となりました。また、富士フイルム株式会社との共同開発品である機器試薬システムにつきましても、流行の影響に加え、当システムの有用性の認知度が増したことにより、売上高は同121.8%増と大幅な増収となりました。また、StrepA検査薬につきましては、着実にシェア拡大を続けており、売上高は同30.2%増となりました。また、アデノウイルス検査薬の売上も堅調に推移し、売上高は同16.5%増となりました。一方、生化学検査用試薬につきましては、自動分析装置の試料の超微量化が進むなど売上高は同2.9%減となりました。

OTC・その他分野の売上高は15百万円減少して5億78百万円(前期比2.6%減)となりました。検査項目別では、競合他社の価格攻勢やプライベートブランド製品投入の影響により、妊娠検査薬の売上高は前期比3.8%減となりました。また、排卵日検査薬につきましては、医薬品としての広告宣伝方法の制限や他社の価格攻勢の影響により、売上高は前期比4.0%減となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前期に比べ1億89百万円増加して13億48百万円(前期比16.3%増)となりました。売上原価率は原価低減に努めた結果、33.8%となり前期に比べ1.9%低下いたしました。

販売費及び一般管理費は前期に比べ2億80百万円増加して21億84百万円となりました。これは主に、人件費、販売経費及び研究開発費の増加によるものであります。

営業利益

営業利益は前期に比べ2億65百万円増加して4億65百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は前期に比べ1百万円減少して1百万円となりました。また、営業外費用は前期と同水準の7百万円となりました。

経常利益

経常利益は前期に比べ2億64百万円増加して4億59百万円となりました。

特別利益、特別損失

当期は特別利益、特別損失ともに計上はありません。

当期純利益

当期純利益は前期に比べ1億78百万円増加して3億17百万円となりました。

第39期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

売上高

当第3四半期累計期間における売上高は26億14百万円となりました。

市場分野別では、病院・開業医分野におきましては、インフルエンザの流行が例年より3週間ほど早く始まり1月にピークを迎えたことから、市場においてインフルエンザ検査薬が品薄状態となりました。当社は、この状況に生産計画を組み替えるなど迅速かつ柔軟に対応し、製品の供給を継続できたことから、当検査薬の売上高が急増しました。この影響により、病院・開業医分野全体の売上高は22億31百万円となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬の売上高は堅調に推移したものの、排卵日検査薬は一部の代理店への売上高が減少したため、OTC・その他部門全体の売上高は3億83百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当第3四半期累計期間における売上原価は9億1百万円となりました。原価低減に努めたものの、たな卸資産廃棄損53百万円の計上により、売上原価率は34.5%となりました。

販売費及び一般管理費は16億30百万円となりました。これは主に、業容拡大に向けた人員増等に伴う人件費及び新製品や製品改良のための研究開発費の計上等によるものであります。

営業利益

当第3四半期累計期間における営業利益は82百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

当第3四半期累計期間における営業外収益は2百万円となりました。営業外費用は5百万円となりました。主な内訳は支払利息3百万円及び株式上場関連費用2百万円であります。

経常利益

当第3四半期累計期間における経常利益は79百万円となりました。

特別利益、特別損失

当第3四半期累計期間において特別利益、特別損失ともに計上はありません。

当期純利益

当第3四半期累計期間における当期純利益は41百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

財政状態

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ4億73百万円増加し、32億17百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加4億13百万円によるものであります。

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ1億98百万円増加し、20億57百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少81百万円、及び短期借入金の減少35百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加1億56百万円、未払法人税等の増加83百万円、未払金の増加28百万円、未払消費税等の増加26百万円、及び役員退職慰労引当金の増加24百万円があったことによるものであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ2億75百万円増加し、11億59百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加2億74百万円によるものであります。

第39期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ5億97百万円減少し、26億19百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加3億23百万円があったものの、受取手形及び買掛金の減少9億11百万円、及び現金及び預金の減少23百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ5億41百万円減少し、15億16百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の増加2億13百万円があったものの、短期借入金の減少5億19百万円、未払法人税等の減少1億36百万円、及び支払手形及び買掛金の減少58百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ56百万円減少し、11億3百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少56百万円によるものであります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社の経営陣は、病院・開業医分野の体外診断用医薬品及びOTC・その他分野の一般用検査薬における市場環境について入手可能な情報と経験を生かし、また、海外の企業動向を基に5～10年後の医療体制を想定して経営判断を行っております。

わが国の医療産業は、保険点数の新規収載や薬価引下げなど医療制度改革に基づき変動しております。また、OTC・その他分野におきましても規制緩和などによる市場拡大については、行政動向が大きな要因となっております。当社が開発する製品が、これらの環境変化に対応し、医療制度と市場ニーズが融合したポジションにおいてシェアを獲得できるよう研究開発に努めるとともに、市場コストに反映する生産システムの合理化を図ってまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

体外診断用医薬品業界における市場環境は、少子高齢化による医療体制の変革や医療費抑制政策に加え、流通及び医薬品企業を含めた企業の再編など収益構造の変化が求められており、各企業は経営の効率化を積極的に推進する必要があります。そのような状況のなか、当社は小児科医療、老人医療における感染症分野を主体としたPOCT検査薬市場及びセルフケアを促進するOTC検査薬市場を基盤とした事業の育成を目指してまいります。

POCT検査薬市場は、多くの企業が参入しており、技術面並びに販売面ともに厳しい状況が続いております。動物に感染したインフルエンザウイルスがヒトに感染するなどのウイルスの変異、海外で感染した感染症が国内に持ち込まれる「輸入感染症」の発生など、今後も新たな感染症の流行が予想されます。当社は、新たなPOCT検査薬の開発を行うため、細菌やウイルスの変異及び輸入感染症の情報を収集するとともに、専門機関との連携を深め、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、機器試薬システムを用いた次世代POCTシステムの開発に注力することにより、POCT検査薬の高感度及び検査結果の客観性を向上させ、迅速かつ効率的に診断できる製品の製品化を競合企業よりも先に実現し、市場への浸透を図ってまいります。

さらに、遺伝子検査のPOCT化に用いる新規診断技術は、食品検査分野にも応用できるものであるため、食中毒などの食品検査分野への進出により事業規模の拡大を図ってまいります。

OTC検査薬市場は、検査薬のスイッチOTC化により市場の拡大が見込まれております。当社は、行政機関及び各種業界団体による検査薬のスイッチOTC化の動きに積極的に参画して動向の把握に努めるとともに、先発品を上市する準備に取り組んでおります。また、新たな検査項目のスイッチOTC化の推進、及びそれらの項目の検査薬の開発、製品化により事業規模の拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、高品質な体外診断用医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした設備投資を実施しております。なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第38期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度における設備投資の総額は53百万円であります。その主な内容は、本社工場における試薬充填封止機（3号機）11百万円であります。

当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第39期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期累計期間における設備投資の総額は41百万円であります。その主な内容は、本社工場における抽出容器自動充填装置17百万円であります。

当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (佐賀県鳥栖市)	管理設備 製造設備 研究開発設備	315,534	55,149	15,361	466,336 (16,423.94)	15,109	867,490	90 (28)

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (佐賀県鳥栖市)	遺伝子検査システムの 生産設備	100,000		増資資金 及び借入金	平成28年 1月	平成29年 1月	(注) 2
本社 (佐賀県鳥栖市)	遺伝子検査システムの 新規製造工場	200,000		増資資金	平成28年 7月	平成28年 12月	(注) 2

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,460,000
計	8,460,000

(注) 平成27年9月18日開催の取締役会決議により、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、平成27年10月23日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月24日付で発行可能株式総数に関する定款の変更が行われております。これにより、発行可能株式総数は6,768,000株増加し、8,460,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,115,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,115,000	-	-

(注) 1. 平成27年9月18日開催の取締役会決議により、平成27年10月24日付で普通株式1株を5株に分割しております。これにより、株式数は1,692,000株増加し、発行済株式総数は2,115,000株となっております。

2. 平成27年10月23日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月24日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成2年12月18日 (注)1	190,000	380,000	95,000	190,000	-	-
平成2年12月19日 (注)2	43,000	423,000	139,750	329,750	139,750	139,750
平成27年10月24日 (注)3	1,692,000	2,115,000		329,750		139,750

(注)1．有償株主割当増資

割当比率 1 : 1

発行価格 500円

資本組入額 500円

(注)2．有償第三者割当増資

発行価格 6,500円

資本組入額 3,250円

(注)3．普通株式1株につき5株の株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		1			34	37	
所有株式数 (単元)		1,150		50			19,950	21,150	
所有株式数 の割合(%)		5.44		0.24			94.32	100	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,115,000	21,150	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,115,000		
総株主の議決権		21,150	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定する方針を採っております。この方針を踏まえ、配当性向30%を目標として配当を実施するよう努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第38期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり230円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は30.7%となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後の研究開発及び製造体制の強化などへ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が第38期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月30日 定時株主総会決議	97,290	230

(注) 当社は、平成27年9月18日の取締役会決議に基づき、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第38期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基準日が第38期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は46円となります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		唐川 文成	昭和20年3月12日生	昭和43年4月 大塚製薬(株) 入社 昭和45年7月 国際試薬(株)(現 シスメックス国際 試薬(株))入社 昭和52年11月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	848,670
常務取締役	技術統括 担当兼 開発企画 部長	今村 正	昭和34年4月20日生	昭和59年4月 当社 入社 平成19年1月 当社開発企画部長 平成22年3月 当社取締役開発企画部長就任 平成25年3月 常務取締役技術統括担当兼開発企 画部長就任(現任)	(注)3	9,000
取締役	知的財産 部長 兼製造部・ 品質保証部 及び安全管 理室担当	市丸 和広	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 東邦レーヨン(株)(現 東邦テナック ス(株))入社 昭和61年11月 当社 入社 平成20年4月 当社知的財産部長 平成22年4月 当社執行役員知的財産部長 平成23年3月 当社取締役知的財産部長兼製造 部・品質保証部及び安全管理室担 当就任(現任)	(注)3	10,000
取締役	経理部長兼 総務部担当	佐々木 寛	昭和37年11月8日生	昭和61年4月 日本ソフトウェアマネジメント(株) 入社 平成元年6月 当社 入社 平成22年4月 当社経理部長 平成23年3月 当社取締役経理部長兼総務部担当 就任(現任)	(注)3	4,500
取締役	開発部長	檜原 謙次	昭和38年11月13日生	昭和61年4月 当社 入社 平成16年5月 当社開発部長 平成20年4月 当社執行役員開発部長 平成25年3月 当社取締役開発部長(現任)	(注)3	11,500
取締役	営業本部長 兼海外事業 部長	神原 俊夫	昭和39年3月11日生	昭和61年4月 (株)加藤スプリング製作所(現 (株)ア ドバネクス)入社 平成6年10月 当社 入社 平成22年4月 当社東日本営業部長代理 平成25年5月 当社東日本営業部長 平成27年3月 当社取締役営業本部長兼海外事業 部長(現任)	(注)3	1,500
取締役		佐々木 克	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シ ティ銀行)入行 平成7年6月 同行取締役 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行専務取締役 平成16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 平成18年6月 同行取締役副頭取 平成22年6月 (株)エフエム福岡代表取締役社長 (現任) 平成22年6月 (株)ジャパンエフエムネットワー ク 取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		立石 貞則	昭和29年10月16日生	昭和52年4月 ㈱渋谷建築設計事務所 入社 昭和55年2月 深堀一級建築士事務所 入所 昭和61年4月 当社 入社 平成16年5月 当社総務部長 平成22年4月 当社執行役員総務部長 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)4	48,000
監査役		重見 亘彦	昭和45年10月18日生	平成5年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年7月 重見会計事務所 開設 平成23年3月 当社監査役就任(現任) 平成24年7月 仰星監査法人社員(現任) 平成25年4月 税理士法人重見会計 設立 代表社員就任(現任)	(注)4	
監査役		橋本 高吉	昭和31年8月3日生	昭和54年4月 福岡薬品(株)(現 ㈱翔薬)入社 平成13年11月 (有)健康倶楽部 入社 平成16年12月 同社代表取締役(現任) 平成17年4月 医療法人至誠堂宇都宮病院理事(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						933,170

- (注) 1. 取締役 佐々木克は、社外取締役であります。
2. 監査役 重見亘彦及び橋本高吉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年10月23日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年10月23日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、迅速で的確な経営意思決定及び業務遂行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、OTC事業部長 山中一成、営業本部渉外担当 野田裕二、製造部長 古野貴宏の3名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

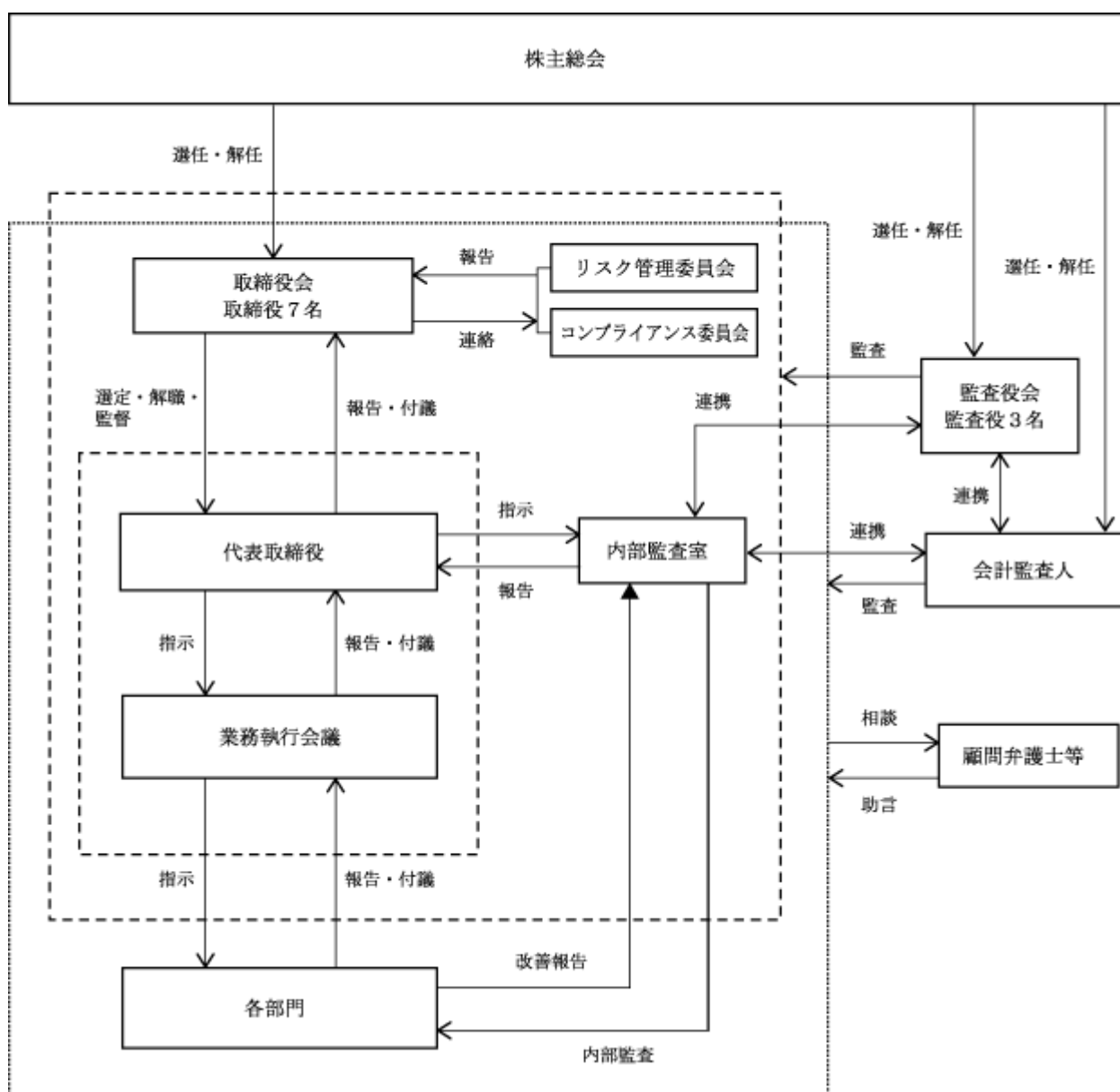
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を目指し、業務を適正かつ効率的に行うとともに、適法で透明性の高い経営を実現するための体制を整備し、必要な施策を実施していくことが重要と考えております。そのため、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定めており、継続的な見直しによって改善を図っております。また、役職員の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制についても整備、維持に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、業務執行会議を設置しております。現在の経営体制は、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させるためのコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



（取締役会）

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回開催される定時の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令または定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項や業務執行に関する事項の意思決定を行うほか、業務執行状況及び他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

（業務執行会議）

業務執行会議として企画開発戦略会議、設計開発レビュー会議、販売戦略会議、生産計画会議を設置しております。

「企画開発戦略会議」は、新製品のテーマ企画と予備開発の進捗管理及び本開発の着手とともに開発進捗並びに開発品の妥当性確認を行っており、本開発の実施、検証結果の判定、承認申請、製品化段階移行への判断を円滑に推進させることを目的としております。

「設計開発レビュー会議」は、企画開発戦略会議において企画された設計開発テーマについて、ISOの要求事項である設計開発計画、インプット情報（設計開発仕様書）、開発からのアウトプット、設計開発の検証、妥当性確認、計画の変更などのレビューを行っており、また製品化段階移行における各部門の計画調整を行い、新製品の生産移管から発売までの活動を円滑に進めることを目的としております。

「販売戦略会議」は、新製品上市時における販売戦略の立案、重点品目等に関する重要な販売戦略の立案し、新製品の効率的な市場導入及び重点品等の販売量の拡大を円滑に実施することを目的としております。

「生産計画会議」は、製品の製造に当たり、製造要員、製造設備及び原材料などの経営資源を有効かつ効率的に活用するための適切な生産計画の立案並びに既存製品の品質向上・原価低減等、生産に関わる全ての業務を円滑に実施することを目的としております。

（監査役会）

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催されています。監査役会では、監査計画の策定、監査の実施状況等の情報共有等を行っております。また、監査役は、取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督しております。さらに、会計監査人と監査方針について意見交換を行うとともに、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

（リスク管理委員会）

リスク管理委員会は、当社の事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにするため、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認することを目的としております。構成員は、代表取締役社長を委員長とし、リスク管理担当役員、常勤取締役及び総務部（事務局）であります。原則として年2回定例で開催し、その他必要な場合は、臨時で開催することにしております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動の推進及び個別課題の協議・決定を行うことを目的としております。構成員は、委員長、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、内部監査室及び総務部（事務局）であります。原則として年2回定例で開催し、その他必要な場合は、臨時で開催することにしております。

□．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの整備及び適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。

なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後とも継続的な見直しに努めてまいります。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し倫理観をもって職務遂行するように「コンプライアンス規程」を定め全役員に周知徹底します。さらに「社内通報規程」により法令・倫理違反疑義のある行為の早期発見と是正、コンプライアンス委員会による案件報告と検証及び内部監査室によるコンプライアンス体制の監査を行っております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁書その他重要な意思決定及び報告を各規程に基づき適切に記録保存するとともに、取締役、執行役員、内部監査室及び監査役が必要に応じ閲覧できる状態を維持しております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するために「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理推進に係る議題について協議し、その対応策を承認する組織としてリスク管理委員会を設置し、管理すべきリスクの識別・評価を行ない、リスクの回避や拡大の防止に向けた体制を構築しております。また、リスク管理の適切な運用のために、リスク管理委員会の下に事務局を設けるとともに、各部門において各種リスクに対応するための対策を実施しております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定並びに会社の業務執行の監督を行う機関としての取締役会を月1回開催しております。また、執行役員制度を導入して、業務執行のスピードを高め、マネジメント機能を強化することで経営環境の変化への迅速な対応を図っております。

業務の運営については、「職務分掌規程」や「決裁権限規程」に従って効率的な業務執行を確保し、中期計画や年度計画の決定並びにその進捗状況の定期的な確認と必要な対策の意思決定を取締役会でっております。

E．監査役職務を補助すべき使用人の設置及びその独立性に関する事項

当社は、現在、監査役職務を補助する専任の使用人を設けてはいませんが、内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。なお、監査役からの求めがある場合には、監査役会に専任の補助使用人を設置することとしております。その場合、取締役は、当該補助使用人の異動等については、監査役会と事前協議を行うこととしております。

F．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令及び定款に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項について各監査役に速やかに報告することとしております。

また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役や使用人に説明を求めています。

G．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持っております。

H．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、利益供与を一切行わないことを基本的な考え方として「反社会的勢力排除規程」にその旨を定め、全役職員に対して教育研修を行っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業活動は様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。

また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスクの評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握をしております。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査を担当する部署としては、代表取締役社長直轄の内部監査室（当事業年度末現在2名）が定期的に社内全部署の全ての業務活動が法令や社内諸規程に基づき適切に行われているかどうかについて監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ直接報告するほか、被監査部署へ改善に向けた助言・提言を行っております。また、必要に応じて、内部監査室と会計監査人は随時打合せ、意見交換を実施しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定有限責任社員	業務執行社員	本野 正紀	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	竹之内 高司	有限責任監査法人トーマツ

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名及びその他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、取締役会において豊富な経営経験に基づき中立的立場から経営判断の妥当性や倫理性の観点から意見を頂くこととしております。社外監査役は、取締役会において業務上の豊富な経験と専門的見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っております。当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めておりませんが、選任にあたっては、会社法の資格要件を順守の上、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役は、常勤監査役とともに会計監査人との間で定期的な意見交換を行うほか、会計監査環境、会計システムなどについて適宜情報・意見交換を行っております。また、社外監査役は重要な会議への出席及び重要な決裁書類が必ず回付される体制などにより情報を共有し、取締役の業務執行状況及び当社の法令順守状況を適時的確に把握し、必要に応じ指摘することにより内部統制の強化に努めております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の佐々木克は、株式会社西日本シティ銀行の副頭取を務めた後、株式会社エフエム福岡の代表取締役社長として従事しており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等の知見を有しており、社外取締役として適任と判断しております。当社は同氏との間に特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。佐々木克とは、責任限定契約を締結しております。

社外監査役の重見巨彦は、税理士法人重見会計の代表社員であり、公認会計士・税理士として会計の専門知識を有しており、会計の専門家としての見地から当社の経営の監査に寄与することを期待しております。当社は同氏が代表社員を務める税理士法人重見会計とは取引関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。重見巨彦とは、責任限定契約を締結しております。

社外監査役の橋本高吉は、有限会社健康倶楽部の代表取締役、医療法人至誠堂宇都宮病院の理事等を務め、医療業界、OTC業界に精通しており、業界の専門家としての見地から当社の経営の監査に寄与することを期待しております。当社は同氏が代表取締役を務める有限会社健康倶楽部とは取引関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。橋本高吉とは、責任限定契約を締結しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,542	75,150	23,392	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,667	5,175	492	1
社外役員	1,950	1,800	150	1

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規程に照らした上で、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、常勤・非常勤の別及び業務内容等を考慮し、監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,910千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社バイタルケーエス ケー・ホールディングス	1,000	729	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社バイタルケーエス ケー・ホールディングス	1,000	909	取引関係の維持強化

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためでありませ

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,000	228	11,000	85

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）及び当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門誌及び書籍を購読するとともに、監査法人等が主催するセミナーに定期的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,064	38,619
受取手形	1 163,475	1 281,671
売掛金	877,028	1,171,975
商品及び製品	248,684	284,315
仕掛品	135,472	130,448
原材料	188,319	178,415
前渡金		2,500
前払費用	967	809
繰延税金資産	18,338	26,651
その他	6,138	9,274
貸倒引当金	765	972
流動資産合計	1,670,723	2,123,710
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 333,434	3 315,534
構築物（純額）	7,394	6,407
機械及び装置（純額）	37,262	55,262
工具、器具及び備品（純額）	17,578	21,876
土地	3 466,336	3 466,336
リース資産（純額）	25,463	11,788
建設仮勘定		10,770
有形固定資産合計	2 887,469	2 887,975
無形固定資産		
ソフトウェア	2,008	1,633
電話加入権	4,059	4,059
無形固定資産合計	6,067	5,692
投資その他の資産		
投資有価証券	5,729	7,910
関係会社株式	0	0
長期前払費用	1,385	1,137
繰延税金資産	164,814	183,109
その他	8,253	8,137
投資その他の資産合計	180,182	200,294
固定資産合計	1,073,719	1,093,963
資産合計	2,744,443	3,217,674

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	164,898	215,440
買掛金	70,475	176,252
短期借入金	3 614,000	3 579,000
1年内返済予定の長期借入金	3 81,420	3 71,420
リース債務	9,704	6,650
未払金	77,429	105,859
未払費用	33,196	37,167
未払法人税等	53,409	136,634
未払消費税等	25,823	51,843
前受金	1,010	394
預り金	20,492	23,547
賞与引当金	17,930	20,180
返品調整引当金	13,865	3,430
流動負債合計	1,183,657	1,427,820
固定負債		
長期借入金	3 153,590	3 82,170
リース債務	17,102	5,890
退職給付引当金	231,426	243,977
役員退職慰労引当金	273,988	298,023
固定負債合計	676,107	630,061
負債合計	1,859,764	2,057,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,750	329,750
資本剰余金		
資本準備金	139,750	139,750
資本剰余金合計	139,750	139,750
利益剰余金		
利益準備金	31,152	31,152
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	193,829	468,826
利益剰余金合計	414,981	689,979
株主資本合計	884,481	1,159,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	312
評価・換算差額等合計	196	312
純資産合計	884,678	1,159,792
負債純資産合計	2,744,443	3,217,674

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,892
受取手形及び売掛金	542,629
商品及び製品	415,075
仕掛品	267,812
原材料	233,840
その他	59,290
貸倒引当金	332
流動資産合計	1,533,207
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	305,208
土地	466,336
その他(純額)	120,248
有形固定資産合計	891,793
無形固定資産	5,186
投資その他の資産	189,637
固定資産合計	1,086,617
資産合計	2,619,824

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	332,721
短期借入金	140,520
賞与引当金	63,462
返品調整引当金	2,654
その他	124,978
流動負債合計	664,337
固定負債	
長期借入金	286,105
退職給付引当金	250,202
役員退職慰労引当金	312,266
その他	3,370
固定負債合計	851,943
負債合計	1,516,280
純資産の部	
株主資本	
資本金	329,750
資本剰余金	139,750
利益剰余金	633,784
株主資本合計	1,103,284
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	259
評価・換算差額等合計	259
純資産合計	1,103,544
負債純資産合計	2,619,824

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,248,095	3,986,921
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	210,134	248,684
当期製品製造原価	1,143,336	1,217,071
当期商品仕入高	78,365	197,909
他勘定受入高	294	495
合計	1,432,131	1,664,160
他勘定振替高	¹ 118,545	¹ 48,308
商品及び製品期末たな卸高	248,684	284,315
たな卸資産廃棄損	94,146	16,646
商品及び製品売上原価	1,159,047	1,348,183
売上総利益	2,089,048	2,638,738
返品調整引当金戻入額	14,250	10,434
差引売上総利益	2,103,299	2,649,173
販売費及び一般管理費		
販売促進費	576,970	777,735
支払手数料	95,153	120,729
役員報酬	58,620	60,405
給料手当及び賞与	426,251	442,165
賞与引当金繰入額	11,305	12,481
役員退職慰労引当金繰入額	16,603	20,416
退職給付費用	24,793	33,075
福利厚生費	73,691	77,287
旅費及び交通費	61,694	65,758
貸倒引当金繰入額	36	206
減価償却費	13,472	12,550
研究開発費	² 258,591	² 285,908
その他	286,846	275,363
販売費及び一般管理費合計	1,903,957	2,184,084
営業利益	199,341	465,088

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	17
受取手数料	1,223	1,212
生命保険配当金	415	450
その他	1,327	197
営業外収益合計	2,984	1,877
営業外費用		
支払利息	7,343	6,250
為替差損	465	1,377
営業外費用合計	7,809	7,627
経常利益	194,516	459,337
特別利益		
投資有価証券売却益	10,045	
特別利益合計	10,045	
税引前当期純利益	204,562	459,337
法人税、住民税及び事業税	78,342	168,712
法人税等調整額	12,908	26,672
法人税等合計	65,433	142,040
当期純利益	139,128	317,297

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	758,796	65.0	788,669	64.8
労務費		188,869	16.2	198,854	16.4
経費		219,091	18.8	229,003	18.8
当期総製造費用		1,166,757	100.0	1,216,526	100.0
仕掛品期首たな卸高		115,096		135,472	
他勘定受入高	2	30,128		861	
合計		1,311,981		1,352,860	
仕掛品期末たな卸高		135,472		130,448	
他勘定振替高	3	33,172		5,340	
当期製品製造原価		1,143,336		1,217,071	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工賃	133,829	142,994
減価償却費	34,818	28,513

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
製品振替高	30,128	861
計	30,128	861

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
たな卸資産廃棄損	30,493	2,486
研究開発費	1,872	2,138
その他	806	715
計	33,172	5,340

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価に基づく組別総合原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	2,614,189
売上原価	901,701
売上総利益	1,712,487
返品調整引当金戻入額	776
差引売上総利益	1,713,264
販売費及び一般管理費	1,630,500
営業利益	82,764
営業外収益	
受取利息及び配当金	26
受取手数料	901
為替差益	577
その他	1,098
営業外収益合計	2,603
営業外費用	
支払利息	3,652
株式上場関連費用	2,000
営業外費用合計	5,652
経常利益	79,715
税引前四半期純利益	79,715
法人税、住民税及び事業税	28,014
法人税等調整額	10,605
法人税等合計	38,620
四半期純利益	41,095

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	329,750	139,750	139,750	31,152	190,000	88,540	309,693	779,193
当期変動額								
剰余金の配当						33,840	33,840	33,840
当期純利益						139,128	139,128	139,128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						105,288	105,288	105,288
当期末残高	329,750	139,750	139,750	31,152	190,000	193,829	414,981	884,481

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	812	812	780,005
当期変動額			
剰余金の配当			33,840
当期純利益			139,128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	615	615	615
当期変動額合計	615	615	104,672
当期末残高	196	196	884,678

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	329,750	139,750	139,750	31,152	190,000	193,829	414,981	884,481
当期変動額								
剰余金の配当						42,300	42,300	42,300
当期純利益						317,297	317,297	317,297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						274,997	274,997	274,997
当期末残高	329,750	139,750	139,750	31,152	190,000	468,826	689,979	1,159,479

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	196	196	884,678
当期変動額			
剰余金の配当			42,300
当期純利益			317,297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	116	116	116
当期変動額合計	116	116	275,113
当期末残高	312	312	1,159,792

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	204,562	459,337
減価償却費	55,850	49,573
貸倒引当金の増減額（ は減少）	36	206
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,170	2,250
返品調整引当金の増減額（ は減少）	14,250	10,434
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,243	12,551
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	19,647	24,035
受取利息及び受取配当金	17	17
投資有価証券売却損益（ は益）	10,045	
支払利息	7,343	6,250
売上債権の増減額（ は増加）	60,011	413,143
たな卸資産の増減額（ は増加）	67,328	20,703
仕入債務の増減額（ は減少）	40,096	152,732
その他	11,180	46,026
小計	99,850	308,663
利息及び配当金の受取額	17	17
利息の支払額	7,159	5,941
法人税等の支払額	82,112	86,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,596	215,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,138	39,837
投資有価証券の取得による支出		2,001
投資有価証券の売却による収入	28,474	
その他	515	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,180	42,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	129,000	35,000
長期借入金の返済による支出	81,420	81,420
リース債務の返済による支出	11,025	9,225
配当金の支払額	33,840	42,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,714	167,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	499	291
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,630	5,555
現金及び現金同等物の期首残高	30,433	33,064
現金及び現金同等物の期末残高	33,064	38,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法にて算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～38年
構築物	2～39年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品見込額の売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法にて算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～38年

構築物 2～39年

機械及び装置 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品見込額の売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを低減させるため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

下記の表示方法に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成26年1月1日より開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

当事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「受取補償金」は、翌事業年度において、いずれも営業外収益の100分の10以下となったため、翌事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」534千円及び「受取補償金」464千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「受取補償金」は、いずれも営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」534千円及び「受取補償金」464千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日及び当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	20,129千円	26,105千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	750,531千円	776,175千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	333,434千円	315,534千円
土地	466,336千円	466,336千円
計	799,770千円	781,870千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金及び長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	750,000千円	732,590千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
広告宣伝費	21,692千円	25,058千円
たな卸資産廃棄損	55,359千円	11,806千円
仕掛品へ振替高	26,861千円	686千円
その他	14,632千円	10,756千円
計	118,545千円	48,308千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	258,591千円	285,908千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	423,000	-	-	423,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,840	80	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,300	100	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	423,000	-	-	423,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,300	100	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,290	230	平成26年12月31日	平成27年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	33,064千円	38,619千円
現金及び現金同等物	33,064千円	38,619千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。これらの営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	33,064	33,064	
(2) 受取手形	163,475	163,475	
(3) 売掛金	877,028	877,028	
資産計	1,073,568	1,073,568	
(1) 支払手形	164,898	164,898	
(2) 買掛金	70,475	70,475	
(3) 短期借入金	614,000	614,000	
(4) 未払法人税等	53,409	53,409	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	235,010	235,010	
負債計	1,137,794	1,137,794	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	33,064			
受取手形	163,475			
売掛金	877,028			
合計	1,073,568			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	614,000					
長期借入金	81,420	71,420	21,420	21,420	21,420	17,910
合計	695,420	71,420	21,420	21,420	21,420	17,910

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。これらの営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信規程に基づき、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状態等の悪化による貸倒がないよう情報の収集に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	38,619	38,619	
(2) 受取手形	281,671	281,671	
(3) 売掛金	1,171,975	1,171,975	
資産計	1,492,266	1,492,266	
(1) 支払手形	215,440	215,440	
(2) 買掛金	176,252	176,252	
(3) 短期借入金	579,000	579,000	
(4) 未払法人税等	136,634	136,634	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	153,590	153,590	
負債計	1,260,917	1,260,917	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,619			
受取手形	281,671			
売掛金	1,171,975			
合計	1,492,266			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	579,000					
長期借入金	71,420	21,420	21,420	21,420	17,910	
合計	650,420	21,420	21,420	21,420	17,910	

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．関連会社株式

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3．事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	28,474	10,045	
合計	28,474	10,045	

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．関連会社株式

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務（千円）	231,426
退職給付引当金（千円）	231,426

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用（千円）	24,787
確定拠出年金への掛金拠出額（千円）	13,235
退職給付費用（千円）	38,023

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	231,426千円
退職給付費用	32,398
退職給付の支払額	19,847
退職給付引当金の期末残高	243,977

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	243,977千円
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	243,977

退職給付引当金	243,977
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	243,977

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 32,398千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,647千円でありました。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,768 千円
未払事業税	5,693
退職給付引当金	82,432
役員退職慰労引当金	96,909
関係会社株式評価損	5,305
その他	5,926
繰延税金資産小計	203,036
評価性引当額	19,775
繰延税金資産合計	183,260
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	107
繰延税金負債合計	107
繰延税金資産の純額	183,152

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
住民税均等割等	0.8
留保金課税等	1.8
試験研究費等の税額控除	9.8
評価性引当金の増減	0.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0

3．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成26年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,137 千円
未払事業税	11,363
退職給付引当金	86,294
役員退職慰労引当金	105,410
関係会社株式評価損	5,305
その他	8,150
繰延税金資産小計	223,662
評価性引当額	13,730
繰延税金資産合計	209,932
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	171
繰延税金負債合計	171
繰延税金資産の純額	209,761

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割等	0.4
留保金課税等	2.4
試験研究費等の税額控除	9.7
評価性引当金の増減	1.4
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.4%から32.8%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東邦薬品株式会社	524,599
株式会社メディセオ	448,488

(注) 当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東邦薬品株式会社	626,423
株式会社メディセオ	584,497

(注) 当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	418.29円	548.37円
1株当たり当期純利益金額	65.78円	150.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益(千円)	139,128	317,297
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	139,128	317,297
普通株式の期中平均株式数(株)	2,115,000	2,115,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成27年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月24日付で以下のとおり株式分割を行っております。また、平成27年10月23日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月24日付で単元株制度採用に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成27年10月23日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	423,000株
今回の分割により増加する株式数	1,692,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,115,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,460,000株

株式分割の効力発生日

平成27年10月24日

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を導入し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(4) 「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社は、主として冬季に集中して需要が発生する製品の販売を行っているため、通常、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	
減価償却費	38,950千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	97,290	230	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	41,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,095
普通株式の期中平均株式数(株)	2,115,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成27年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月24日付で以下のとおり株式分割を行っております。また、平成27年10月23日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月24日付で単元株制度採用に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成27年10月23日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	423,000株
今回の分割により増加する株式数	1,692,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,115,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,460,000株

株式分割の効力発生日

平成27年10月24日

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を導入し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(4) 「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	867,197		352	866,845	551,311	17,899	315,534
構築物	54,253	138		54,392	47,985	1,126	6,407
機械及び装置	74,540	26,845	120	101,265	46,003	8,845	55,262
工具、器具及び備品	112,884	16,235	14,567	114,551	92,675	11,065	21,876
土地	466,336			466,336			466,336
リース資産	62,789		12,800	49,989	38,200	9,103	11,788
建設仮勘定		22,231	11,461	10,770			10,770
有形固定資産計	1,638,001	65,450	39,300	1,664,151	776,175	48,040	887,975
無形固定資産							
ソフトウェア				5,774	4,140	1,084	1,633
電話加入権				4,059			4,059
無形固定資産計				9,833	4,140	1,084	5,692
長期前払費用	3,216	200		3,416	2,278	448	1,137

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 試薬充填封止機(3号機) 11,461千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	614,000	579,000	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	81,420	71,420	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	9,704	6,650		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	153,590	82,170	0.9	平成28年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,102	5,890		平成28年～30年
合計	875,817	745,131		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,420	21,420	21,420	17,910
リース債務	3,242	1,614	1,033	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	765	972		765	972
賞与引当金	17,930	20,180	17,930		20,180
返品調整引当金	13,865	3,430		13,865	3,430
役員退職慰労引当金	273,988	24,035			298,023

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年12月31日現在)

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	23
預金	
普通預金	38,365
外貨預金	230
計	38,595
合計	38,619

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フイルム株式会社	154,132
成和産業株式会社	27,260
株式会社アステム	23,604
イワキ株式会社	12,898
四国薬業株式会社	11,915
その他	51,859
合計	281,671

(注) 成和産業株式会社は、平成27年4月1日付で常盤薬品株式会社と合併し、商号をティーエスアルフレッサ株式会社と変更しております。

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年12月	26,105
平成27年1月	84,595
2月	80,139
3月	90,831
4月以降	
合計	281,671

(注) 平成26年12月満期の受取手形は、期末日満期手形であります。

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メディセオ	229,874
東邦薬品株式会社	228,714
株式会社バイタルネット	95,767
アルフレッサ株式会社	79,769
富士フィルム株式会社	76,635
その他	461,212
合計	1,171,975

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
877,028	4,266,128	3,971,180	1,171,975	77.2	87.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
インフルエンザ検査薬	96,130
クイックチェイサー Immuno Reader	47,718
妊娠検査薬	22,600
排卵日検査薬	17,204
Strep A検査薬	11,779
その他	88,882
合計	284,315

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
Auto Flu	45,338
クイックチェイサー Flu	33,046
妊娠検査薬	17,953
排卵日検査薬	4,324
オーソクイックチェイサー HCVAb	4,245
その他	25,540
合計	130,448

ヘ．原材料

品目	金額(千円)
インフルエンザ検査薬専用原材料	78,142
妊娠検査薬専用原材料	29,676
クイックチェイサー用抗原・抗体原料	25,205
クイックチェイサー用資材	12,240
排卵日検査薬専用原材料	8,913
その他	24,237
合計	178,415

固定資産

イ．繰延税金資産

繰延税金資産は、183,109千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フイルム株式会社	72,172
ニプロ株式会社	35,340
メルク株式会社	12,959
凸版印刷株式会社	10,189
株式会社ゼロテック	7,313
その他	77,464
合計	215,440

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成27年 1月	78,560
2月	71,583
3月	65,296
4月以降	
合計	215,440

ロ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フイルム株式会社	65,854
LAPLUSE CO.,LTD.	19,499
ニプロ株式会社	15,324
鳥栖倉庫株式会社	8,517
東洋紡株式会社	6,117
その他	60,940
合計	176,252

固定負債

イ．退職給付引当金

退職給付引当金は、243,977千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日より3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.mizuho-m.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、「社債、株式等の振替に関する法律」第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年4月3日	唐川ヒサカ	福岡県久留米市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長唐川文成の実母)	ミズホメディー社員持株会理事長立石貞則	佐賀県鳥栖市	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	1,000	1,800,000 (1,800) (注)4	移動前所有者の売却意向による
平成25年4月15日	ミズホメディー社員持株会理事長立石貞則	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	楢原謙次	福岡県小郡市	特別利害関係者等(当社取締役)	2,300		役員就任に伴い自己の持分を持株会より引出
平成26年1月29日	ミズホメディー社員持株会理事長立石貞則	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	李春億	福岡県小郡市	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	9,200		定年再雇用に伴い自己の持分を持株会より引出
平成26年1月29日	ミズホメディー社員持株会理事長立石貞則	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	荒木一臣	長崎県諫早市	当社契約社員	1,300		定年再雇用に伴い自己の持分を持株会より引出
平成26年1月29日	ミズホメディー社員持株会理事長立石貞則	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	今村長一	福岡県三井郡大刀洗町	当社契約社員	500		定年再雇用に伴い自己の持分を持株会より引出
平成26年11月10日	ミズホメディー社員持株会理事長宇都信博	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	立石貞則	佐賀県鳥栖市	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	9,600		定年再雇用に伴い自己の持分を持株会より引出
平成27年4月23日	ミズホメディー社員持株会理事長宇都信博	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	神原俊夫	宮城県塩釜市	特別利害関係者等(当社取締役)	300		役員就任に伴い自己の持分を持株会より引出
平成27年5月22日	ミズホメディー社員持株会理事長宇都信博	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	村田淳一	福岡県春日市	当社契約社員	5,200		定年再雇用に伴い自己の持分を持株会より引出

(注)1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は、次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産方式を参考にして、譲渡人と譲受人が協議のうえ決定いたしました。
5. 異動後所有者の立石貞則は、平成27年3月定時株主総会にて監査役に就任しております。
6. 平成27年9月18日開催の取締役会決議により、平成27年10月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、移動に係る移動株数及び単価は株式分割前で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
唐川 文成(注)1、2	福岡県久留米市	848,670	40.13
ミズホメディー社員持株会(注)1	佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4	277,610	13.13
唐川 則康(注)1、6	福岡県太宰府市	194,965	9.22
山里 将浩(注)1	佐賀県三養基郡基山町	120,255	5.69
株式会社西日本シティ銀行(注)1	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	100,000	4.73
國分 幸一(注)1	福岡県久留米市	77,500	3.66
渡辺 亀四郎(注)1	福岡県福岡市東区	66,000	3.12
山口 和也(注)1、7	大阪府柏原市	57,500	2.72
立石 貞則(注)1、4	佐賀県鳥栖市	48,000	2.27
李 春億(注)1、7	福岡県小郡市	46,000	2.17
村田 淳一(注)7	福岡県春日市	26,000	1.23
畑瀬 幸人	佐賀県佐賀郡川副町	20,000	0.95
野田 裕人	福岡県春日市	18,500	0.87
大塚 高典	福岡県八女市	15,000	0.71
多田 敦子	千葉県千葉市稲毛区	15,000	0.71
唐川 多加子(注)6	東京都狛江市	15,000	0.71
唐川 美加(注)6	福岡県久留米市	15,000	0.71
山里 孝子	佐賀県三養基郡基山町	15,000	0.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,000	0.71
檜原 謙次(注)3	福岡県小郡市	11,500	0.54
唐川 規美江(注)5	福岡県久留米市	10,500	0.50
有居 晃	広島県広島市東区	10,000	0.47
市丸 和広(注)3	佐賀県鳥栖市	10,000	0.47
川俣 敏夫	岡山県岡山市南区	10,000	0.47
福村 卓哉	大阪府枚方市	10,000	0.47
松本 早智子	福岡県福岡市南区	10,000	0.47

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
小郷 峰子	大阪府大阪市住之江区	9,500	0.45
今村 正(注)3	福岡県太宰府市	9,000	0.43
荒木 一臣(注)7	長崎県諫早市	6,500	0.31
相川 富夫	福岡県大野城市	5,000	0.24
目代 直	佐賀県三養基郡基山町	5,000	0.24
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	5,000	0.24
佐々木 寛(注)3	福岡県三井郡大刀洗町	4,500	0.21
郡司 誠	宮崎県宮崎市	3,000	0.14
今村 長一(注)7	福岡県三井郡大刀洗町	2,500	0.12
神原 俊夫(注)3	宮城県塩釜市	1,500	0.07
有吉 新作	福岡県福岡市西区	500	0.02
計	-	2,115,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(当社監査役)
5. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
6. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族)
7. 当社の従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	野	正	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内	高	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	野	正	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内	高	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月4日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	野	正	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内	高	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。